

6月11日（月曜日）

第2日目

平成19年6月11日（月曜日）

議事日程第2号

平成19年6月11日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 八木橋 雅 孝 君

(1) 市長の政治姿勢について

- ① 歴代市長で初の5選を果たし、行政の私物化が心配
- ② 与党議員が過半数を占め、何でも思いどおりになるというおごりはないか

(2) 市長の無投票当選は市民の白紙委任ではないということを自覚してほしい

- ① 対立候補がなかったことを市民の100%の支持と思い違いをしていないか
- ② 無投票は市長にとっても批判票を確認できないという意味で不幸なことではなか

(3) 多選の弊害をどう払拭する考え方

- ① 首長の多選禁止の法制化は時間の問題と思われるが、市長はいかがお考えか
- ② 首長の多選の弊害については「権力は腐敗する」の一語に尽きるが、市長はこれをどう払拭するつもりか

(4) 2人の副市長選任は余りに唐突で大いに疑問がある

- ① 厳しい財政状況の中、なぜ唐突に副市長を2人置かなければならないのか
- ② 収入役を今この時期に副市長に起用する理由について説明責任を果たしてほしい
- ③ 副市長人事の正式な内示の前に各会派の代表に人事内容を伝えた真意は何か

(5) 報酬審議会に諮らず、市長が副市長の給料を決めるのは議会を通すための方便か

- ① 副市長人事を通すために副市長の給料を下げるとしたのなら、余りにこそくで議会をなめ切ったことと言わなければならない
- ② 報酬審議会に諮らずに市長が勝手に特別職の給料を決めるのは、市長みずから報酬審議会を形骸化させるもので極めて問題である

- (6) 財政の厳しい折、民間に倣って人件費の抑制を第一に考えるべきではないか
- ① 厳しい財政状況は市長が一番よく知っているはず。市長みずからの報酬及び副市長・教育長の給料を大幅に引き下げる考えはないのか
 - ② その上で管理職や一般職の給料カットも考えなければならないのではないか

2. 中 村 弘 美 君

- (1) 変革の時代に入った今回の統一選挙の意味と市長御自身の無投票当選について
- (2) マニフェストについて
 - ① 重点施策に共通して、その根源にあるのは雇用対策。首長の経営能力が問われる時代
 - ② 目標の22年度までにどの程度の歳出削減を見込んでいるのか
- (3) インターネット回線の高速化について
- (4) 間口除雪について
- (5) 公民館の改築計画について

3. 佐々木 公 司 君

- (1) 大館市政へのマニフェストについて
 - ① 4つの重点施策の達成期日と数値目標について
 - ② 小畠市長はホームページを持ちませんか
- (2) 観光振興について
 - ① 行政としての観光振興策について
 - ② 行政・観光協会・観光関連団体の役割と連携について
 - ③ 国体を控え、観光面で大館市をどのように売り込みをしていこうとしているのか
- (3) ハリウッド版のハチ公物語について
 - ハチ公物語をリメークしたハリウッド映画「ハチ公：ア・ドッグズ・ストーリー」が大館市を売り込む絶好のチャンス。市長は松竹等へのアプローチの考えがないか
- (4) はしかの流行について
- (5) 秋田県の自殺率・がん死亡率日本一は何が問題か
 - ① 当市における自殺率の実態と対策について
 - ② 当市におけるがん死亡の実態と対策について
- (6) 交通事故防止について
 - ① 危険な神明社前の横断歩道の件はその後どうなったのか
 - ② 障害者に対する役立たない、はがれている点字ブロックの実態をどのように考えているか
 - ③ 歩道・車道の段差について、特に高齢者対応のバリアフリーについて

(7) 城西小学校の環境整備について

- ① 通学路等の整備について
- ② 雨漏りのする体育館の補修はいつするのか
- ③ 市民開放型の体育館には大きな段差があり、車いす等で出入りすることは不可能な状況

(8) 不明年金問題について

- ・ 大館市の実態と大館市長として市民に対してのメッセージがないか

4. 齊藤 則幸 君

(1) 行財政改革について

- ① 「随意契約」の見直しについて
- ② IP電話の導入について
- (2) 「高額療養費制度」の手続の簡素化について
- (3) 「小規模多機能サービス拠点」について
 - ・ 本市の取り組みについて

(4) 城西小学校の通学路の側溝整備について

- ① 第一中学校の校門から城西小学校に向かう通学路の側溝整備について
- ② 城西小学校の体育館側の側溝整備について

(5) 市長の政治姿勢について

- ・ 今回の選挙戦で示された民意について市長はどんな感想を持たれたのか

5. 笹島 愛子 君

(1) 市長の所信表明を受けて

- ① 地方交付税などの削減によって、こういった財政状況の中、市民の福祉増進をどのような形で示すのか
- ② 大型事業は控えて、借金を減らしながら市民サービス低下を招かないよう市民の暮らしに目を向けて取り組んでいくのか

(2) 子供の医療費、福祉医療について

(3) ことしも引き上げになる国保税について

- ① 払えない世帯への対応はどうするのか
- ② 減免制度を知つてもらうためにも税務課・収納課、さらには保険課などのカウンターに見えやすく申請用紙を置くこと

(4) 大規模災害時の避難場所にもなる学校や公共施設の耐震調査を再度求める

(5) 6月から大増税になることについて

- ① 本市ではどのような対応を行ったのか
- ② 国に対しては、この増税の中止を求めてほしい

③ 減免制度を市民にまず周知させること

出席議員（30名）

1番	小棚木 政 之 君	2番	武 田 晋 君
3番	佐 藤 照 雄 君	4番	小 畑 淳 君
5番	佐 藤 一 秀 君	6番	中 村 弘 美 君
7番	畠 沢 一 郎 君	8番	伊 藤 育 君
9番	藤 原 明 君	10番	千 葉 倉 男 君
11番	佐 藤 久 勝 君	12番	仲 沢 誠 也 君
13番	桜 庭 成 久 君	14番	石 田 雅 男 君
15番	虹 川 久 崇 君	16番	藤 原 美 佐 保 君
17番	笛 島 愛 子 君	18番	明 石 宏 康 君
19番	吉 原 正 君	20番	佐 々 木 公 司 君
21番	武 田 一 俊 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八 木 橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕 太 郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 榎 安 民 君
27番	相 馬 エ ミ 子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斎 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 副 収 企 財 総 総 総 総 市 產 建 比	長 市 入 画 政 務 務 務 務 民 業 設 内 総 合 支 所	小 佐 長 役 長 長 長 長 長 長 齋 佐 佐 丸 仲 谷	元 忠 利 明 隆 良 佐 々 木 小 林 藤 中 山 岡 仲 谷	君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君
取 入 画 政 務 務 務 務 民 業 設 内 総 合 支 所	長 岐 部 友 田 中 良 佐 々 木 小 林 藤 中 山 岡 仲 谷	忠 利 明 隆 良 佐 々 木 小 林 藤 中 山 岡 仲 谷	堅 夫 彦 浩 行 雄 一	君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

田代総合支所長	中村 勇君
教育育長	仲澤 錦藏君
教育次長	海沼 俊行君
選挙管理委員会事務局長	渡部 孝夫君
農業委員会事務局長	三浦 秀明君
監査委員事務局長	岩沢 慶治君
上下水道部長	斎藤 貢一君
市立総合病院事務局長	小林 雪夫君
消防防長	椿谷 賢治君

事務局職員出席者

事務局長	本多 和幸君
次長	阿部 徹君
係長	小玉 均君
主査	畠沢 昌人君
主査	小笠原 紀仁君
主任	金 一智君

午前10時00分 開 議

○議長（虹川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虹川久崇君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は9人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（虹川久崇君） 最初に、八木橋雅孝君の一般質問を許します。

〔23番 八木橋雅孝君 登壇〕（拍手）

○23番（八木橋雅孝君） おはようございます。いぶき21の八木橋であります。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。市長の無投票での5選が決まって以来、さまざまな市民の声が寄せられております。市長を支持する人、支持しない人にかかわりなくその声は寄せられております。その中で多いのが、今後の市長の強引な市政運営を心配する声であります。今回の質問は、そういう市民の声を代弁する形で行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、**市長の政治姿勢についてお伺いいたします**。その1つ目といたしまして、歴代市長で初の5選を果たし、行政の私物化が心配ということについてであります。思えばあの忌まわしい農転事件が起きたのが、ちょうど市長が無投票で2期目の当選を果たした平成7年のことでした。絶大な権力を持った市長が、その上にあぐらをかき、公私の峻別をわきまえず、その魔力におぼれたとき第二、第三の農転事件が起きるのではないかと、私には心配になるであります。そうならない保証はどこにもありません。そこで、市政始まって以来初の5選を、それも無投票で果たされた市長からは、私の、あるいは市民の心配を吹き消すような決意のほどをお聞かせいただきたいであります。

2つ目であります。**与党議員が過半数を占め、何でも思いどおりになるというおごりはないか**ということについてであります。市議選の結果、いわゆる与党議員が過半数を占めることになったわけであります。これについても、市民は率直に反応しております。すなわち、「これまで市長は、何でもやりたい放題じゃないか」といった声であります。これは我々議員にとつても議員としてのチェック機能を問われていることでもあり、座視するわけにはまいりません。そして市長には、与党議員の数を頼りにおごることなく、あくまでも謙虚であってほしいと願

うものであります。市長の御所見をお尋ねいたします。

次に、大きい2番目であります。**市長の無投票当選は市民の白紙委任ではないということを自覚してほしい**ということについてお尋ねいたします。その1点目といたしまして、**対立候補がなかったことを市民の100%の支持と思い違いをしていないか**ということについてであります。選挙を戦う市長にしてみれば、無投票当選はこれ以上ない楽な勝ち方であり、願ってもない勝利ということで喜びもひとしおだったと拝察しております。しかし、無投票当選をもろ手を挙げて喜んでいるのは、市長を含め周辺のごく一部の有権者だけだったのではないかと思われます。事実、私のところには市長を衆議院議員選挙当時から支持してきている方から「幾ら無投票でも白紙委任ではない」という声が届いております。これはすなわち、無投票当選を市民の100%の支持と勘違いされでは困るという声でもあります。市長の御所見をお尋ねいたします。

2つ目であります。**無投票は市長にとっても批判票を確認できないという意味で不幸なことではないか**ということについてお尋ねいたします。私の周辺には市長の支持者が比較的多いのですが、その多くの人が選挙前から口をそろえて「無投票はよくない」、また、「結果として市長が勝つとしても、対抗馬はいなければならない」と言っておりました。私も全く同感であります。有権者に選択肢を与えることができないという意味でも、また、市長自身が御自分に対する批判票を確認できないという意味においても無投票はよくないと思うからであります。市長御自身は、その辺をどうお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、大きい3点目であります。**多選の弊害をどう払拭する考え方**ということについてお尋ねいたします。その1つ目といたしまして、**首長の多選禁止の法制化は時間の問題**と思われるが、**市長はいかがお考えか**ということについてお尋ねいたします。総務省の有識者研究会は、この5月、首長の3選以上の禁止は必ずしも憲法に反するものとは言えないとする報告書を公表しております。また、自民党は今月の7日、首長多選問題小委員会を開き、知事や政令市長の連続4期の立候補を禁止する方針を決め、一般の市町村長に関しては、地方自治法に多選禁止の根拠を規定し、条例で禁止できるようにするとしております。さらに、全国的な動きを見れば、埼玉県や川崎市、東京都杉並区・中野区など全国各地で多選自粛条例が成立しており、多選禁止は時代の要請であります。このような中で5選を果たした市長はどうお考えか、お聞かせください。

次に、2つ目であります。**首長の多選の弊害**については「**権力は腐敗する**」の一語に尽きるが、**市長はこれをどう払拭するつもりか**についてお尋ねいたします。首長の多選の弊害につきましては、私から一々申し上げるまでもなく、いろいろと言われております。いわゆる「周りがイエスマンばかりになって側近政治に陥りやすい」、「強力な権限が首長に集中して独善性が強まる」、「部下職員が物を言えなくなる」、「政策がマンネリ化し、人事も偏り組織の風通しが悪くなる」、「権力の私物化、業界との癒着が進み汚職など腐敗の温床にもなりやすい」など

などあります。市長はこれら懸念されるマイナス要素をどう防いでいくお考えなのか、お聞かせいただきたいと存じます。

次に、大きい4番目であります。2人の副市長選任は余りに唐突で大いに疑問があるということについてお尋ねいたします。その1つ目といたしまして、厳しい財政状況の中、なぜ唐突に副市長を2人置かなければならないのかということについてお尋ねいたします。合併から約2年、曲がりなりにも1人の助役で比較的順調に進んできた大館市政であります。今ここに至ってなぜ急に2人の副市長を置かなければならないのか、その緊急性が私にはどうしても感じられず理解できません。我々が知らない、何か特別な緊急事態でも発生したのでしょうか。市長には、我々議員を納得させるだけの説明が求められております。お答えをいただきたいと存じます。

次に、2つ目であります。収入役を今この時期に副市長に起用する理由について説明責任を果たしてほしいということについてお尋ねいたします。昨年、9月定例会の私の一般質問に対して市長は、「地方自治法の一部改正によって平成19年4月より収入役は廃止となるが、改正法の附則で任期中は在任できるよう経過措置が設けられている」と答えております。したがって、市長は収入役を任期中は在任せると考えると、私は理解したわけであります。市長御存じのとおり、収入役は市長から独立した存在として地方自治法に定められており、その任期中は解任できないとされているのであります。このことをも含め市長にはきちんと御説明いただきたいと存じます。

3つ目であります。副市長人事の正式な内示の前に各会派の代表に人事内容を伝えた真意は何かということについてお尋ねいたします。副市長人事について市長は去る5月下旬、各会派の代表を1人ずつ市長室に呼び出し、具体的に2人の名前を挙げて、その人事構想を明らかにしております。このようなことがこれまであったかどうか、寡聞にして私は知りません。なぜこのような、これまでに例のないことまでして副市長人事に御執心なのか、その真意がどこにあるのか、お知らせいただきたいと思います。

大きい5つ目であります。報酬審議会に諮らず、市長が副市長の給料を決めるのは議会を通すための方便かということについてお尋ねいたします。その1番目といたしまして、副市長人事を通すために副市長の給料を下げるとしたのなら、余りにこそくで議会をなめ切ったことと言わなければならないということについてお尋ねいたします。財政が厳しい中で副市長を2人置くことは、単純に、客観的に考えた場合、市の財政負担がふえることになり、議会を通しにくいことは誰の目にも明らかであります。そして考えたあげく、市長が記者会見で明らかにしたように、副市長を2人としても現在の人員費内でおさまるようにするために副市長の給料を引き下げるとしたのなら、余りにこそくで、まるで子供だましのようなもので議会をばかにしたやり方であると言わなければなりません。現在の助役と収入役の給料を足して2で割るような、このようなやり方では単なる現状維持にしかなりません。市長が日ごろ喫緊の課

題として挙げている行財政改革からもほど遠いものであります。こんなところにも市長5期目のおごりが私には感じられてならないであります。市長の御所見をお尋ねいたします。

2番目であります。報酬審議会に諮らずに市長が勝手に特別職の給料を決めるのは、市長みずから報酬審議会を形骸化させるもので極めて問題であるということについてお尋ねいたします。今回副市長の給料を引き下げるに当たって、報酬審議会に諮問せずに条例に附則を設けて対応する考え方であります。この手法は断じて容認するわけにはまいりません。もしこのような手法がまかり通るなら、報酬審議会を形骸化させるだけではなく、審議会の審議を骨抜きにしてしまいかねないからであります。そして、市長みずからが報酬審議会は不要であると言っているに等しく、地方自治法の定めに著しく違反することになります。また、条例に附則を設けて給料を変えるなど、脱法行為にも等しい禁じ手ではないでしょうか。市長が何を考えてこのようなことをするのか、その緊急性も含めて私には全く理解ができないであります。市長の明快なる御答弁を求めるものであります。

大きい6つ目であります。財政の厳しい折、民間に倣って人件費の抑制を第一に考えるべきではないかということについてお尋ねいたします。その1つ目といたしまして、厳しい財政状況は市長が一番よく知っているはず。市長みずからの報酬及び副市長・教育長の給料を大幅に引き下げる考えはないのかということについてであります。市の厳しい財政事情は、毎年予算編成に苦労されている市長が一番よく御存じのはずであります。この件につきましては、4年前の6月定例会の一般質問でも私は取り上げております。それは、市長の報酬を30%程度引き下げ、それに合わせて助役・収入役・教育長の給料もそれぞれ一定程度引き下げてはどうかというものです。厳しい経営を余儀なくされている民間では、ごく当たり前の、一番先に行う経営改善策であります。民間にできて、行政にできないはずはありません。この辺で親方日の丸的な意識を改めていただきたいものと考えるものであります。市長のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

2つ目であります。その上で管理職や一般職の給料カットも考えなければならないのではないかということについてであります。「入るを量りて出るを制す」、これは、一般家庭でも民間でもごく当たり前に行われている健全財政のための基本中の基本であります。行政の使命としてサービスの著しい低下は避けなければなりません。また、住民負担の著しい増加も避けなければなりません。行政のむだをなくするのはもちろん大前提ではありますが、職員の給料が聖域であってはならないと私は思っております。その原資が住民の血税であることを考えればなおさらのことであります。今財政難に苦しんでいる自治体の中では、職員の給料カットに踏み切っているところが多数見受けられます。当市においても、市長みずから報酬の30%程度の引き下げを断行して範を示し、副市長・教育長へと順を追って引き下げを図り、さらには管理職や一般職の給料カットを行う時期に至っているのではないかと私は思うのであります。これらのことを行って生み出されたお金を住民サービスに使うならば、相当の事業ができるのでは

ないでしょうか。市長のお考えを伺いたいと存じます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） ただいまの八木橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。①歴代市長で初の5選を果たし、行政の私物化が心配であるということですが、5期目の市政を担わせていただいたことは、1期ごとの期間を大切にして真摯に職務に取り組んできた実績を市民の皆様に見ていただき、判断を仰いできたことの結果であると考えております。特に今回は合併後初めての選挙であり、新たな気持ちでマニフェストに掲げました政策の実現に向け邁進するとともに、一層の情報公開に努めるなど、行政のクリーンさ、透明度を増すことを大切にしてまいりたいと考えております。

②与党議員が過半数を占め、何でも思いどおりになるというおごりはないかということですが、議員は、それぞれの分野や地域から選出された市民の代表であり、会派を結成したとしてもお一人お一人が独立した存在であると認識しているところであります。これからも、市政をチェックしていただく上で議員各位の御意見に謙虚に耳を傾け、緊張感を持って御相談申し上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

大きい2点目、市長の無投票当選は、市民の白紙委任ではないということを自覚してほしいということで、①として、対立候補がなかったことを市民の100%の支持と思い違いをしていないかということについてですが、今回の無投票当選は、これまでの市政運営について一定の評価をいただき、さらに4年間市政を継続してもよいと市民の皆様が判断された結果であると考えております。しかし、当然のことながら、今回の無投票当選を白紙委任とは受けとめておらず、今後も、議員の皆様を初め、より多くの方々の意見をこれまで以上に伺いながら、市民の要望や意見が反映されるような市政運営を進めてまいりたいと考えております。

②無投票は市長にとっても批判票を確認できないという意味で不幸なことではないかということですが、私自身、今回の選挙を通してマニフェストに掲げた財政基盤の強化など4つの政策を市民の皆様に広く訴え、御判断を仰ぎたいと考えてきました。これらに対して投票による確認はできなかつたものの、今後はこれら4つの政策を忠実に実行していくことが務めであると考えております。

3点目、多選の弊害をどう払拭する考え方であります。①首長の多選禁止の法制化は時間の問題と思われるがどう考えるかについてですが、これまで、法律による多選制限は憲法に抵触する可能性があるとして慎重姿勢をとってきた総務省ですが、先般、御指摘のように、首長の多選問題に関する調査研究会が自治体の首長について3選以上を法的に制限することは必ずしも憲法に違反しないとする報告書をまとめたことにより、議論が高まっていることは承知しております。しかしながら、合憲の判断は研究会レベルであり、法のもとの平等や職業選択の自由と権力の制限は二律背反的要素が高いと認識しております。また、市町村

合併を経た場合など、地域の実情はそれぞれであり、一律に、例えば3期を超えることを禁止するなどといったことが逆にデメリットとなる可能性も指摘されております。さらに首長を誰にするかは資質・政策などをもとに有権者が判断することで、民主主義とは何か、選挙とは何かといった根本的な問題を掘り下げる必要があり、今後十分に議論すべき問題であると思っております。

②首長の多選の弊害については「権力は腐敗する」の一語に尽くるが、市長はこれをどう払拭するつもりかでありますか、さきの官製談合で逮捕された知事には1期目の方もおり、長期政権と腐敗とは必ずしも直接関係があるわけではないと思われます。もちろん、なれ・おごりといった感覚は厳に慎まなければならず、常に風通しをよくし、周囲の声に耳を傾けることは政治家としての基本姿勢であると思っております。よく市の幹部会議等では、ホウレンソウという言葉を使います。報告・連絡・相談こそ業務の基本であり、私は、市民や議会に対してもそうであると常々自戒し、肝に銘じております。今後も、多選だからと批判されることのないよう精進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、2人の副市長選任は余りに唐突で大いに疑問がある。①として、厳しい財政状況の中、なぜ唐突に副市長を2人置かなければならないのかの御質問でありますか、昨今の行財政運営におきましては、その内容が複雑化・高度化してきていていることに加え、市民のニーズも多様化しております。本市におきましても、合併により面積は2.3倍になり、人口は8万3,000人にふえるなど行政への需要は質・量ともに大幅に増加しております。これまで収入役には、副市長と役割分担をして、合併で増加した行政需要に対し政策的・事務的に私の役割を補佐していただいてきましたところであります。しかしながら、今回、副市長と収入役から退職したいとの申し出があったことから、厳しい財政状況の中、病院問題を含めた行財政改革を迅速に実施するに当たり、新たに副市長を2人選任し、この難局を乗り切ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②収入役を今この時期に副市長に起用する理由についての説明責任を果たしてほしいということでありますか、収入役には平成20年3月末の任期いっぱい務めていただく予定でありますか、先ほど申し上げましたとおり今月末をもって収入役を退職したいとの申し出があり、副市長としてさらに尽力していただきたいと考えたものであります。

③副市長人事の正式な内示の前に各会派の代表に人事内容を伝えた真意は何かということでありますか、私が副市長の人選について各会派の代表とお話ししたのは、少しでも早く議会に御相談申し上げたいと考えたからでありますので、御理解をお願いいたします。

5点目、報酬審議会に諮らず、市長が副市長の給料を決めるのは議会を通すための方便か。
①として、副市長人事を通すために、副市長の給料を引き下げるとしたならば、余りにこそくで、議会をなめ切ったことと言わなければならないというお尋ねでありますか、副市長2人の選任につきましては、昨今の高度化・複雑化してきている市民ニーズにこたえるためであ

ることにつきましては、先ほど申し上げたとおりであります。現在の財政事情などを勘案し、できるだけ少ない予算で行政を行うために副市長の給料を引き下げたいと考えているものでありますので、御理解いただきたいと思います。

②報酬審議会に諮らずに、市長が勝手に特別職の給料を決めるのは、市長みずから報酬審議会を形骸化させるもので極めて問題であるという御指摘であります。今まで、特別職の報酬等の改定につきましては、報酬等審議会の答申に基づいて行ってきたところであります。しかしながら、今回は、年度途中であることに加え引き下げを暫定的に行うための条例改正案の提案を予定していることから、あえて報酬等審議会への諮問を見送ったところであります。いずれ、平成20年1月には報酬等審議会において内容を適切に御判断していただきたいと考えており、議員御指摘のように決して報酬等審議会を軽んじたり、形骸化しようとしたりするものではないことを御理解いただきたいと思います。

6点目、財政の厳しい折、民間に倣って人件費の抑制を第一に考えるべきではないか。①厳しい財政状況は市長が一番よく知っているはず。市長みずからの報酬及び副市長・教育長の給料を大幅に引き下げる考えはないのかについてでありますが、議員がおっしゃるとおり、この厳しい財政状況の中で人件費が占める割合が高く、この抑制については重要なことであると認識しております。私を含め特別職の給料につきましては、毎年、報酬等審議会で審議していただき額を決定しており、ここ数年は据え置きまたは引き下げといった答申をいただいているところであります。特別職や一般職員の給与等の大幅な引き下げにつきましては、他の自治体で実施しているところもありますが、いずれも財政状況を考慮した上で、議会や職員の理解を得ながら行っているものでありますことを御理解いただきたいと思います。

②その上で管理職や一般職の給料カットも考えなければならないのではないかということであります。職員の給与につきましても、これまでに各種手当の廃止や削減を行うとともに、定員適正化計画に沿った職員の削減により平成19年度では2億円の人件費の削減を図ろうとしているところであります。今後も、市税及び地方交付税の動向を勘案しながら、さらなる人件費削減について対策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○23番（八木橋雅孝君） 議長、23番。

○議長（虹川久崇君） 23番。

○23番（八木橋雅孝君） 市長答弁は私が想像した程度のところで、踏み込んだ答弁がなかつたことが大変残念でありますけれども、この中で2、3さらにお尋ねしたいと思います。収入役から今月末で退職したい旨の届け出があったとされておりますが、これは私からすれば笑止千万であります。これは副市長に登用する前段としての処理のための退職届ではないのか、本当に収入役が収入役をやめるというような本意から出た退職届ではなくて、市長の方から副市長に起用するので、勝手に首を切るわけにはいかないので、退職願を出してほしい、こうい

うふうに市長の方から働きかけて退職願を、届けかわかりませんが、出させたものではないかと私は思うわけでありますが、その辺お尋ねしたいと思います。

それから、副市長の給料の引き下げについてでありますけれども、これは先ほど私が一般質問でも話しましたが、新聞の報道によりますと記者会見の中で、「副市長を2人置いても現在の額を超えないように、その範囲内でおさまるように」というふうにはっきりと市長、馬脚をあらわしております。これは行財政改革の名には値しない、単なる帳尻合わせの考えではないかなと思います。そこでお尋ねいたしますが、副市長の2人の報酬トータルが現在の、わかりやすく助役と呼びますが、現在の助役・収入役のお二人の給料の総額とどう違うのか、それよりも下がっているのかどうか、その辺を再度確認したいと思います。

それから3点目ですが、厳しい財政事情を踏まえまして、市長がみずから報酬を30%程度引き下げてはどうかという私の提案と申しますか、質問に対しては市長の答えは答えになっておらないようあります。市長みずからが範を示して報酬の30%という大幅な引き下げを実施して、その後に、いわゆる三役にも協力していただく、さらには管理職にも協力していただく、その上で一般職の給料カットも実施しなければならないのではないかということで、大館市の財政事情を考えれば、これは早急にやらなければならない、検討するというようなたぐいのものではなくて、何といつてもやはり人件費が、どこの企業でも民間においても同じです。人件費が一番のお金のかかるところでありまして、これの削減のためにやはり民間は鋭意努力しているわけで、行政体もやはりこの人件費の削減ということで真剣に考えていただきたい。私はそう思うわけであります。そのところで市長初め三役、さらには管理職・一般職の給料の引き下げ、報酬の引き下げ、これについて真剣に検討していただきたい。そういう前向きな御答弁をお願いしたいわけであります。

以上、3点でございます。よろしくお願ひいたします。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思います。一応新しい議会になって、そして、新しい大館市がスタートするということから収入役は職を辞したいということで私の方に申し出がございました。

2点目でありますけれども、財政事情を勘案した場合に、できるだけ少ない人件費でというのは当然のことでありまして、そのためにどのくらい下がるのかということで、ざっと試算いたしましたと、現在私どもが提案している案でいきますと年間所要額13.5%削減ということで、トータルでは200万円を超える額が削減される計算になります。

それから、市長みずから報酬を下げる。それから、三役を含めまして報酬その他について大幅に見直す考えはないかということについては、前向きに検討せよということでありますので、十分検討させていただきたいと思います。以上です。

○23番（八木橋雅孝君） 議長、23番。

○議長（虹川久崇君） 23番。

○23番（八木橋雅孝君） 2番目の再質問について、今確認したいのですが、今市長が数字を述べられたのは、現在の助役と収入役の給料を足したものと新たに提案しようとしているものの差額と、こういうふうに理解してよろしいのか、そこだけ1点確認したいと思います。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畠 元君） そのとおりであります。

○議長（虹川久崇君） 次に、中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村であります。合併後最初の選挙は、これまで経験したことのない、先の見えない苦しい選挙でありました。何とか30名の中に入り今こうして質問に立ち、身の引き締まる思いであります。ことは、12年に一度、統一地方選挙と参議院選挙が重なる年であります。この2つが重なるときは、地方の流れが国政に波及すると言われております。12年前の1995年には、統一地方選挙で東京・大阪に無党派知事が誕生し、参議院選挙では与党の自・社・さ連立3党が改選前議席を大幅に減らす現象が起きました。その限りで言えば、今回の最大の焦点は、現職石原慎太郎知事の圧勝に終わった首都決戦の東京都知事選であります。しかしながら、地方自治のあり方に目を転じると、今回はどの選挙にも重みがあります。国から地方へを掲げた3兆円の税源移譲が、この6月から始まるからであります。地方税のウエートが大きくなり、夫婦と子供2人の場合、ほとんどの人が国へ納める所得税の方が自治体に納める個人住民税より多かったのが、ことしから全体の88%、給与収入が年額941万円以下の人は個人住民税の方が多くなります。所得にかかる税の半分以上が、地元の市町村や都道府県で直接使われることになるわけであります。自治体の質が住民にはね返ることになります。納税者の視点に立つ、改革を目指す首長と議員選び、税金の使い道と結果を十分説明する、財政情報の公開や住民参加を強める自治体にするのか否か、そのことが問われたのが今回の統一選挙だと私は思っております。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

合併後最初となる今回の統一地方選挙において小畠市長におかれましては、平成7年・11年に次いで3回目の無投票で5期目の当選をかち取られました。「いろいろな選挙の形があるが、無投票での当選は名誉なこと。同時に責任の重さを痛感している」、「せっかく合併したのだから、行革の効果を早く出すように市民は望んでいると思う。あしたから仕事を始め、市民の期待にこたえていきたい」という当選直後のコメントを翌日の新聞で拝見いたしました。住民に信頼される自治体に向けて、改革への民意を集めその第一歩が選挙であります。「自治体の自立を争点にオープンな議論をし、選挙で決着をつけておけばスムーズにいったのに、無投票

になって賛否をひっくりめた丸抱え状態になった。選挙は1日で終わって楽だったが、それが4年間重荷になった」、こう語ったのは片山義博前鳥取県知事で、今回の統一選に3選出馬しないと表明した昨年12月25日の会見で、改革と自立を唱え続けてきた日々を振り返りながら前回の無投票当選を悔やむかのように告白したそうです。変革の時代に入った今回の統一選挙の意味と市長御自身の無投票当選についてお伺いをいたします。

地方分権で自治体の裁量は広まったが、同時に厳しい地域格差にも直面しています。景気回復で地方税収はふえたが、税収の半分は首都圏や経済が好調な愛知県が占めています。自治体間の財政格差をならす地方交付税は減らされ、多くの自治体で財政が悪化しても深刻な財政赤字を抱える国は地方に手を差し伸べる余裕がありません。「地方には国が何とかしてくれるという甘えがあった。甘えを断ち切り、地方に責任を持ってもらう。地方が互いに競争し、活力を高める改革が大事だ」、菅総務大臣は、昨年秋の経済財政諮問会議でこう強調しております。安倍総理も「国が地方のやることを考え、それを押しつけるやり方はもう捨て去るべきだ」と発言するなど、自分たちのことは自分たちでやれと言わんばかりの厳しい国の姿勢を示しております。全国的に有名な三重県亀山市にあるシャープの液晶パネル工場は、関連企業も含めて7,200人を雇用しております。5年前、「巨額の税金を特定の企業に使うべきではない」という批判を当時の知事らが押し切り、135億円の補助をシャープに与える決断をした結果がありました。また、最近の報道によると、同じシャープがその亀山工場を上回る世界最大の薄型テレビ用液晶パネルの新工場を大阪府堺市に建設することが決まり、2009年の稼動を目指し、投資額は最終的に5,000億円規模を見込んでいます。40～60型程度の大型テレビ用のパネルと受像機を一貫生産し、従業員数は2,000人を超える見通しで、建設地の決定には大阪府が10年で150億円の補助金を支給し、堺市も同200億円の固定資産税減免などの条件を提示したこと理由になったとみられるということあります。市長は今回の選挙でローカルマニフェストを出しました。結果的に対抗馬が出なかったことから、マニフェストは今後4年間の市民への契約書あります。重点施策として、財政基盤の強化、少子化対策、高齢化・障害者対策、そして雇用対策の4点を挙げております。福祉も財政も雇用も重要な政策課題ではありますが、財政基盤の強化、いわば財政再建と福祉は相反する部分があり、どちらを優先させるかが議論になるはずであります。マニフェストで最も重要なのは、政策の方向性、政策の理念であり、どう進めるかという展望であります。これらがない目標は、余り意味がないと言わざるを得ないのであります。私は、今後の大館を考えた場合、**重点施策に共通して、その根源、根っこにあるのは雇用対策**にあると考えます。若い人たちの雇用の場拡大、就労人口の増大があつてこそ大館の未来を語ることができる所以あります。そして、そのことにより自主財源の確保が図られ、他の政策課題にも取り組むことができるのではないか。限られた厳しい財源であれもこれもはできない、あれかこれかを選択して市民に示すのであります。そういう観点から亀山市や大阪府堺市の例を挙げたのでございます。自治体も将来に向

けて投資する時代、首長の経営能力が問われる時代であります。このことについて市長の御所見をお伺いいたします。

自治体の原点は、住民の暮らしを支える公共サービスをつくることにあります。その重みを改めて教えられたのが、4月から財政再建団体となった北海道夕張市の現実であります。6期24年務めた前市長が手がけた観光投資など乱脈経営による赤字は353億円に及び、夕張市民はこれから18年間にわたり市民税や公共料金の引き上げ、市職員の削減などによる公共サービスの低下で負担していくことになります。全国一の住民負担、全国最低の住民サービスというイバラの道を歩むことになります。自治体の収入に占める債務の負担割合が一定水準を超え、地方債の発行に都道府県の許可が必要な自治体は全国で約400、自治体の借金の実態を示す実質公債費比率が28.6%の夕張市と同じ程度の借金返済に追われる破綻予備軍は29市町村に上るということであります。このたびの選挙で集会や街頭で聞かされた多くの有権者の声が、「大館は夕張のようにならないか」、「大館市は大丈夫か」という声であります。市長は、当選後マニフェストを出した意義について問われ、「行革を一番先に持ってきた。これを実行しなければ予算も組めなくなる。不退転の決意で書いた。合併効果を出せなければ、結果として夕張市の状態になってしまう」と発言されております。行革に向けての強い意気込みを感じるのであります、目標の22年度までに、職員の削減、業務の効率化、経費の削減などにより、どの程度の歳出削減を見込んでいるのかお伺いをするものであります。

次に、地域課題について何点かお伺いいたします。今、団塊世代の大量退職に伴い、田舎暮らし、定年後はふるさとでという動きが全国的に広がっております。先日も過疎地の住宅を購入して住んでいる家族の様子がテレビで放映されておりました。大館市においても同様のケースがこれから出てくると思うわけでありますが、その際にネックになるのが携帯電話の不通話、インターネット回線の高速化のおくれだと指摘されております。地理的に不便なのは最初から承知で住むわけです。しかしながら、情報面で不便なのが困るということであります。**インターネット回線の高速化**については、当市においても、全国展開している企業や温泉、そして住民からも強い要望があります。このことについても、市として積極的に、早急に取り組んでいただきたい。市長の考えをお伺いいたします。

この冬は、雪が少なく除雪費用の減額ばかりではなくて、前年が大豪雪であっただけに、市民にとっても久しぶりにゆっくりできた冬だと思います。たまに除雪車が来ると町内ではひとり暮らしや高齢者の家の前を除雪する光景が見られました。数年前から間口除雪が取りざたされるようになったことから関心を寄せる地区・町内もあり、よく聞かれることがあります。「アンケートで間口除雪を希望したけれども該当にならなかつた」、「市からどうこうではなくて、これまでどおり町内で協力してやっていけばよい」、「同じことをするのに該当するもしないもどういうものか」などなど、雪が少なかったので特に問題になることもなかつたのですが、市の意図するところと町内の受けとめ方にずれがあるのではないかと感じさせられました。

間口除雪について、今後どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

最後に、**公民館の改築計画について**であります。御承知のように矢立公民館は築後30年を経過し、これまで改築の要望が何度も出されてまいりました。地区内にほかに集会施設がないことから地域公民館の中では利用者数が非常に多い公民館ですが、中途半端な広さの講堂は公民館行事に支障を来し、室内スポーツや地区的敬老会は矢立小学校の体育館を使用している状況であります。矢立地区の公民館改築協議会は、昨年リニューアルした二井田、そして、隣の釈迦内・花岡の各公民館を視察し、それぞれのよいところを参考にしながら、地元としての要望を今まとめているところであります。これまでの市の公民館改築計画では、二井田・十二所・矢立という順で進めていくという説明でしたが、改めて今後の改築計画と矢立公民館の改築時期についてお伺いをいたしまして、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**変革の時代に入った今回の統一地方選挙の意味と市長の無投票当選について**であります。国では三位一体改革に続き、昨年7月に示されました、いわゆる骨太の方針2006により本年度から5ヵ年を財政健全化の第2期改革期間と位置づけ、今後は行政のスリム化・効率化を徹底し総人件費改革等を適切に予算に反映させることにしております。一方、地方に対しては、国の歳出予算と歩調を合わせ、定員の純減や給与構造改革による給与関連経費や地方単独事業費の抑制など徹底した歳出の削減を要請しており、また、地方財源については、税源移譲や景気回復による地方税の大幅な伸びを見込んだことで、地方交付税をさらに削減しても地方の一般財源は前年度程度を確保したとしております。しかしながら、本年度の本市の財源を試算しますと、税源移譲による市税の增收はあるものの、所得譲与税の廃止などで一般財源ベースでは国の見込みほど增收は見込めず、さらには新型交付税の導入などにより地方交付税も減少する見込みであります。このように、地方自治体の財政状況は非常に厳しく、また、税源移譲により地方税のウエートが大きくなることから、収納率の確保が大きな課題となっており、議員御指摘のとおり、これまで以上に税金の使途や財政事情の十分な説明が必要になるものと認識しております。また、このような厳しい財政状況の中でも必要な市民サービスを提供し、必要な施策に投資をするためには行財政改革が不可欠であり、この意味で、今回の統一地方選挙は、何よりも説明責任と行政改革への姿勢が問われた選挙であったと考えております。私自身の無投票当選につきましては、これまでの市政運営に対して一定の評価をいただき、さらに4年間市政を継続してもよいと判断された結果であると考えておりますが、これまで以上に、議員各位を初め、より多くの方々の御意見に耳を傾け、予断を許さない財政状況の中で新大館市総合計画の着実な実現に全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、今回の市長選挙に当たりましては、マニフェストとして財政基盤の強化、少子化対策、高齢化・障害者対策及び雇用対策の4つの重点施策を掲げ当選したものであることから、今後は、これらの

施策を実施することで合併後の大館市をしっかりと軌道に乗せ、次の世代に引き継いでいけるよう市民の皆様の負託にこたえていく責任があると認識しておりますので、なお一層の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

大きい2点目、**マニフェストについて**。そのうち①として、**首長の経営能力が問われる時代**。**重点施策の根源は雇用対策にある。市長の考えは**ということありますが、雇用の場の確保は、本市における最重要課題の一つと考えております。議員が例に挙げられました亀山市における基幹産業の集積は、地域経済の発展及び雇用の場の拡大において極めて有効な手段の一つであり、国では、産業集積が経済や雇用に与える影響を考慮し、地域産業活性化法を施行することとなっております。この地域産業活性化法は、みずから地域特性を踏まえ、それを生かした産業集積区域の形成及び企業の誘致・立地について、自発的かつ積極的に取り組む自治体や地域を支援するものであります。本市においては、ニプロ株式会社やニプロファーマ株式会社の特段の努力によりまして、医療機器及び医薬品産業の進展が図られており、また、秋田県北部エコタウン計画における中核地として、DOWAグループ等による環境リサイクル産業の充実が目覚ましいことから、この2つの分野について集積区域の形成に取り組むこととしております。秋田県の指導のもと、関係機関とも連携を図りながら魅力ある産業集積を目指すとともに、新規の企業誘致活動や地元企業が参入しやすい環境整備を図ってまいりたいと考えております。また、本市がほかの自治体との差別化を図る点といたしましては、二井田地区工業団地の工業用水道の完備が挙げられます。市では、団地造成とともにいち早く工業用水道の整備に着手し、安全・安価、水量豊富な水道を2系統確保しております。ニプロ株式会社やニプロファーマ株式会社の誘致はもとより、両社の数度にわたる設備投資や工場の増設につきましても、この工業用水道が果たした役割は大きいと考えているところであり、今後はこの水を大量に必要とする食品関連産業につきましても集積に努めてまいりたいと考えております。一方、秋田県では、企業の設備投資に対する大規模な優遇措置を用意しておりますことから、秋田県及び秋田県企業誘致推進協議会と連携を図っております。また、実際の誘致活動については、秋田県東京事務所に専任の企業誘致担当職員を1名派遣し、主に首都圏から関西圏までの企業誘致活動を展開しているところで、本市独自でも、首都圏のみならず中部圏・関西圏への企業訪問を実施しているところであります。また、大館工業振興会を中心となって昨年設立した大館市の企業誘致をすすめる会は、本市の地域特性と地元企業の強み・技術力を従来の企業誘致活動に融合させ、この活動に民間企業も積極的にかかわり事業展開を図っておりますので、今後ともこのすすめる会の御協力をいただきながら、官民一体となった企業誘致活動と地元企業の振興活動を強力に推進してまいりたいと考えております。さらに、これまで行ってまいりました企業誘致活動や地元企業の振興活動を着実に推進するとともに、新たな地域産業活性化法への取り組みを積極的に行うことで、地域経済の発展及び雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

②目標の22年度までにどの程度の歳出削減を見込んでいるのかについてであります、マニフェストに掲げております「財政基盤の強化・行革のまち大館」につきましては、今後、必要な施策に必要な投資をするために、合併効果を最大限生かしながら最重要課題として取り組んでいかなければいけないと考えております。御質問の歳出削減見込みについてでありますが、現在取り組んでおります新第3次大館市行財政改革大綱実施計画では、平成22年度当初までの累計額として、1. 事務事業の再編・整理、廃止により9,300万円、2. 民間委託の推進、いわゆる指定管理者制度の導入などにより14億2,300万円、3. 人事改革、これは機構改革等による職員の削減により18億5,800万円、4. 地方公営企業の改革、これにつきましては病院、上下水道・工業用水道事業の経営の健全化により12億5,300万円、5. 峰入の確保・適正化及び歳出の削減により3億800万円、合計49億3,500万円ほどを見込んでおります。これを達成できるよう、さらには、これ以上削減できないか毎年度見直しを行いながら全庁一丸となって取り組んでまいりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

3点目、インターネット回線の高速化についてであります。市民が安全・安心に、また快適に暮らしていけるまちづくりのためには、議員御指摘のとおり、情報格差の解消が大変重要であると認識しております。まず、携帯電話不通地区の解消についてであります、合併後の本市におきましては、17年度に総事業費1億780万円で山田地区を、また、18年度には7,400万円で雪沢地区の解消工事を行っております。このほか、民間事業者が17年度に岩野目地区で、18年度には八木橋地区で解消工事を行っており、現在では、小泉・越山・大野の3地区が残っております。この3地区について、市では国・県に対し支援制度の拡充をお願いするとともに、民間通信事業者とは早期事業化に向けての同意を取りつけるよう折衝を重ね、解消に向けて取り組んでいるところであります。次に、インターネット回線の高速化につきましては、電話回線を高速回線として利用するADSL化事業を昨年度東館地区で実施しており、現在の未提供地区は長走、雪沢、越山、大野・岩野目及び大葛の5地区となっております。また、高速回線として最も望まれている光回線は、市の中心部から始まり、順次そのエリアを拡大しておりますが、包括的な提供にはいまだ至っていない状況にあります。最終的には、市内全域の光回線整備を目標としつつ、当面は国・県の高速インターネットアクセス網整備促進事業支援制度を活用して、残されたエリアの情報格差の解消を図ってまいりたいと考えております。この事業の推進には事業主体である民間事業者による事業化決定が必要であり、地域の皆様の熱意が事業者に最も影響を与えることから、総意を結集し早期の事業展開に向け引き続き働きかけをしてまいります。議員の御質問にありましたとおり、団塊世代を初め、自然に恵まれた環境を求めて定住化を考える方々にとりまして、生活交流基盤の整備、とりわけ情報基盤の整備は不可欠の要素ですので、今後とも生活交流基盤のネットワーク事業につきましては、回線の高速化を目指してまいりますので、よろしく御理解・御協力を願い申し上げます。

大きい4点目、間口除雪についてであります。市では、自力での除雪が困難な高齢者世帯

等を支援するため平成17年11月に間口除雪支援事業実施要綱を策定し、平成17年度は中神明町町内、平成18年度は大館地域4町内、比内地域及び田代地域各2町内の計8町内をモデル地域として選定し実施してきたところであります。本事業は、対象世帯を75歳以上で構成された世帯、または身体障害1級、2級のみで構成された世帯とし、互助の原則に立ち、町内会の有志が対象世帯の間口除雪を行い、それに対して市が町内会等に助成する制度であります。昨年度に189町内に間口除雪の要望アンケートを行ったところ、予想以上に多い56町内から実施可能との回答があり、その中から道路環境や地域バランスなどを考慮して8町内を選定させていただいたため、議員御指摘のような事態が生じてしまったものであります。今後は要望調査時に十分な説明を行い、町内関係者の理解を得て実施してまいりたいと考えております。本年度は、対象町内を拡大するとともに、運用方法や助成のあり方等を十分に検証し、平成20年度から本実施に移行したいと考えておりますので、よろしく御理解くださるようお願い申し上げます。

5点目、**公民館の改築計画について**。地区公民館の改築につきましては、整備計画に従い昨年度に二井田公民館を改修しており、来年度には十二所公民館、その後、平成21年度以降に矢立公民館の改築を予定しております。公民館を地域コミュニティーの核と位置づけており、矢立地区におきましては、必要な設備等について地域の要望を取り入れるとともに、バリアフリーにも配慮した施設にしたいと考えております。施設規模につきましては、将来的な公民館運営のあり方や財政状況も勘案しながら、地区公民館関係者や議会に御相談申し上げたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（虹川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

[20番 佐々木公司君 登壇]（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。改選後初めての一般質問であります。多岐にわたり一般市民の目線で順次質問をさせていただきますので、市長におかれましては明快な答弁をお願いいたします。それでは通告に従って質問をいたします。

まず最初に、**大館市政へのマニフェストについて**であります。今議会冒頭に所信表明を市長は述べておられますが、3月議会で市長選においてマニフェストを使いませんかとの提言に、市長選において市長は、小畠元は約束しますというチラシを配られたのであります。そして、市政運営に当たって3つの基本姿勢、1. 市民が夢と希望を持てる社会の実現。2. 市民が必

要とするサービスの提供と、市民に満足し納得し信頼される効率的・効果的な市政運営。3. 市民と市が役割分担しながら、連携・協力する「協働自治」による地域経営。というような基本姿勢を述べ、そして4つの重点施策を述べております。その1番目には財政基盤の強化—各種施策実現のための体質改善と強化。2. 少子化対策—若者が働き、子どもを育めるように。3. 高齢化・障害者対策—大館らしいバリアフリー社会の実現。4. 雇用対策—大館らしい雇用開発ということです。この4つのビッグタイトルに基づき、個々の取り組みについては裏表に記載をしておりますが、この**4つの重点施策の達成期日と数値目標**についてはまだまだ十分でないような気がいたしますので、ぜひその辺のところの市長の考えをお尋ねいたします。

次に、**小畠市長はホームページを持ちませんか**でありますけれども、このところ何回かにわたって広報においては市長のメッセージが掲載されておりません。選挙もあったことだし年度がわりということもあるかと思いますが、ぜひ市長の折々の考えをタイムリーに市民に述べていただきたいと考えますが、そのためにはホームページによるメッセージが大変有効と考えますが、ぜひホームページを持ち市民に語りかけてほしいということを市長にお願いを申し上げますが、市長の考えはいかがでしょうか。

2点目、**観光振興について**であります。観光振興については、私は何度も何度も取り上げておりますけれども今回があえて、①行政としての観光振興策についてお尋ねをいたします。昨年12月に観光立国推進基本法が国会で成立し、政府として観光立国推進基本計画を策定することとなりました。この観光立国推進基本計画については国土交通省が案を作成することになっており、この意見募集は既に終わっておりますが、6月1日から6月7日の期間がありました。これらのことについては次回また取り上げる予定でありますので今回は特に触れませんが、今回は大館市の行政としての観光振興策についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

②観光振興は経済波及効果の大きい施策と私は考えておりますが、**行政・観光協会・観光関連団体の役割と連携について**どのように考えるか、市長の考えをお尋ねいたします。さきの5月16日に観光協会の総会がありました。市長はその総会の席上あいさつをして退席されたのですが、事業実施、補助金などを含めかなり突っ込んだ議論がされたのです。その内容については担当部署より報告を受けていると思いますが、行政がリーダーシップを取り観光振興を図っていく必要があると考えますが、市長の所見をお尋ねいたします。そして、5月8日に秋田県の19年第1回観光協会合同会議が開かれ、さまざまな観光協会の問題点が指摘されております。あの観光で人を集めている角館観光協会でも自主財源の確保、新規会員の加入促進、観光資源の発掘、通年観光の確立、広域観光の推進、事務局体制の強化などを挙げておりますが、このようなことは大館市の観光協会にとっても同様の問題と私は考えております。そして3番目に、ことしは46年ぶりの**国体**を控え、観光面で大館市をどのように売り込

みをしていこうとしているのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に3番目であります、ハリウッド版のハチ公物語についてであります。5月24日の魁新報では「Shall we ダンス？」に続きハチ公物語云々とか、そして、5月27日には地元紙で「ハリウッド版ハチ公物語、地元大館は驚きと喜び、ブーム再燃に期待」と大きく報道され、私自身も目を疑つたのであります。もともとはアメリカの芸能誌バラエティー電子版が5月22日に報じたものであり、詳しくはどういうものかはわかりませんが、それが時事通信を通じて時事ニュースとして配信され、そして全国版には5月23日に記事となつたというふうに認識しております。あの有名なリチャード・ギアが主演で9月より撮影を開始するということで、大変期待を膨らましておるわけであります。今回のリメーク版で製作に協力するとアメリカの芸能誌バラエティーが報じたことに対して松竹では既にリメーク版の版権契約が具体化していることを明らかにした上で、「あくまでも版権契約上の話、スタッフやキャストなどの面で参加することはない」とコメントを述べており、日本公開時は配給についても「現時点においては正式なオファーはない」と述べているのであります。せっかくのハチ公物語をリメークしたハリウッド映画「ハチ公：ア・ドッグズ・ストーリー」が大館市を売り込む絶好のチャンスと考えます。市長は松竹等へのアプローチの考え方がないかどうかをお尋ねいたします。

次に4番目でございますが、はしかの流行についてであります。日本大学理学部が全学休校と報じられたのは5月16日。そして厚生労働省が5月16日に「はしかに注意」ということで異例の注意喚起。5月17日、「はしかで関東大学サッカー戦で駒澤大学対早稲田大学戦が延期」など。主な記事を見てみると、5月21日、「はしか大流行はなぜ。大学続々休校。ワクチン効かず」「はしかワクチン2日で16万本減。自治体などが一斉購入か」。連日ニュースとして報じられているのであります。6月5日には国立感染症研究所感染症情報センターが、「成人のはしかさらに増加、過去最多を上回る」との警告を発したのであります。当初私は、はしかは子供のかかる病気と思っておりましたけれども、現在はそのようではないであります。秋田県の感染症情報センターの感染症発生動向調査結果は、若干古いのですが、5月28日付で30代の女性、5月30日に10代女性ということで、過去4年間のデータを見てみると、平成16年にはゼロ歳から14歳までは4人、15歳以上はゼロ。平成17年度はゼロ歳から14歳までは7人、15歳以上はゼロ。18年は14歳までが5人、15歳以上はゼロという中において、平成19年、本年度においてはゼロ歳から14歳までが2人、15歳以上は2人という形のデータが出ており、これははしかの蔓延が心配されているわけであります。先般の6月1日の広報においては乳幼児等のワクチン等の接種についての記事が載っておりましたけれども、成人等も含めてこの対策についてどのように考えているか、お伺いをいたします。

次に5番目でありますが、秋田県の自殺率・がん死亡率日本一は何が問題かであります。6月7日付の魁新報で自殺率12年連続最悪というトップ記事が報道されたのはつい先週のことであります。昨年1年間の全国の自殺者は3万2,155人で、9年連続で3万人を超えたとの報

道がありました。これは前年より397人、1.2%減ったものの依然として高どまりの状況が続いております。平成18年の秋田県の自殺率、これは10万人当たりであります、42.7で平成7年以降12年連続で全国ワーストの記録となったのであります。しかも自殺率40を超えたのは全国で秋田県のみで自殺者も前年よりプラス35人で482人が命を絶っているのであります。このことを踏まえ、**当市における自殺率の実態と対策について**、市長のお考えをお尋ねいたします。

そして次に、当市におけるがん死亡の実態についてでありますけれども、これもがん死亡率は10年間1位という記事が魁新報に載っております。自殺以外の死因別死亡率、これは10万人当たりで第1位が悪性新生物、いわゆるがん。これが342.7で10年連続全国ワーストであります。ちなみに全国平均は260.9です。そして、脳血管疾患は170.6、肺炎は131.9、腎不全は25.3といずれも全国ワーストで、死因別上位8項目のうち心不全と不慮の事故、老衰を除く5項目でワーストとのことであります。このことを踏まえ**当市におけるがん死亡の実態と対策について**、市長の考えをお尋ねいたします。

次に6点目でございますが、**交通事故防止について**であります。①**危険な神明社前の横断歩道の件はその後どうなったのか**であります。このことは3月議会でも取り上げ、「4月初めの新入学期は交通指導隊による交通指導をする。今後は歩行者の安全確保のために横断歩道の設置も含め大館警察署と協議をしてまいりたい」、このような市長の答弁であります。その後どういう協議をし、そしてまだ実現はしておりませんが、何が問題なのか、さらに警察との協議をどのように行っていこうとしているのか、お尋ねいたします。

次に②でありますが、**障害者に対する役立たない、はがれている点字ブロックの実態をどのように考えているか**であります。いわゆる点字ブロックについてはいろいろな施工方法があろうかと考えますが、なぜあのように剥離して粉が飛ぶような形になるのか、その原因と対策についてお尋ねをいたします。そしてそもそも点字ブロックの意味を今さら私の口から聞くまでもなく、視覚障害者が目的地に適切に行けるための点字ブロックであろうかと思いますが、冒頭の市長の4大取り組みの中に障害者等のバリアフリーということを取り上げておりますので、このことに関連してもどういう形で今後取り組んでいこうとしているのかお尋ねをいたします。

そして③、**歩道・車道の段差について**であります。特に高齢者対応のバリアフリーであります。お年寄りの方々は買い物かごに買い物したものを入れて歩いて自宅等に帰るわけですけれども、そういった中での段差で持ち上げられなくて苦労している姿をよく見ます。そういう意味の、障害者ではなくて高齢者対応のバリアフリー化というものをどのように実現していくこうとしているのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に7点目でありますが、**城西小学校の環境整備について**であります。県内初のコミュニティースクールとしてさまざまな取り組みをしていることは周知のとおりであります。教育委員会・校長・学校運営協議会、つまり地域委員会などと連携し、地域保護者の皆さんのが力を

合わせて学校運営するということで画期的な取り組みをしております。そのモデル校としての城西小学校の取り組みは何かと注目を浴びており、大いに関心と興味を持って見守っている一人でもあります。そういう位置づけで内外からの視察者も城西小学校には多いことと思います。モデル校としての位置づけで見た場合に、これから述べます3項目について早急に何らかの手を加え仕上げをしていただきたいと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。まず、①**通学路等の整備**でありますけれども、城西小学校の校門の入り口側フェンスを校舎側に引き下げて、そして側溝のふたとの間に通学路を設けておりますが、その辺のところの歩きやすさという面から見ると生徒・児童は側溝のふたのところを歩いているような状況であります。その辺のところ、交通安全対策上、そしてまた冬場のことを考えればもう少しきれいな形の整備が必要かと考えます。そしてさらに北側の方を見ますと、道路と校庭の敷地についてはかなりの段差があります。そして側溝には全くふたがついておりません。通学路の関係から見ても危険と言わざるを得ません。早急に側溝等の整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

そして②の**雨漏りのする体育館の補修はいつするのか**であります。6月6日、大雨が降ったときにやはり城西小学校の体育館の数カ所で雨漏りした跡がありましたし、下にバケツを置いて水をためておるという状況であります。築20年という期間が過ぎてはおりますけれども、やはり市民に開放された体育館としては余りにもお粗末でないでしょうか。ぜひ補修についての手を打っていただきたいと考えます。余り大きくならないうちに、早め早めに手を打てば施工上経費がかからないと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

そしてこの項目の3点目になりますが、城西小学校の体育館は**市民開放型の体育館**といろいろな行事等に使われているようであります。しかしながら、体育館の入り口には大きな段差があり、車いす等で出入りすることは不可能な状況であります。校舎そのものの入り口については事務所側のところにスロープがついて車いすでも自由に入れるようになっておりますけれども、この体育館についてはそのような配慮はされておりませんので、その辺のところ、費用はかかるかと思いますが順次計画的に整備をしていただきたいと考えます。

さて最後になりましたが、**不明年金問題について**であります。昨今、テレビ・新聞等各メディアがこのことについて報道しており、不明年金問題で国民・県民・市民の間には年金不信・不安がますます高まるばかりであります。基礎年金番号に統合されていない持ち主不明の宙に浮いた年金記録が5,000万件ある問題。年金記録が統合されていない可能性のある不明年金が別に1,430万件あることもつい6月6日にわかったとのことであります。所管官庁は社会保険庁でありますから直接的に市が関与していないことはわかります。しかしながら、社会保険庁の一元化前は市町村が年金の取扱窓口としてこの業務を担当しておったわけです。市に残る原本記録の実態はどうなっているのかをお尋ねいたします。そして、この年金問題の大館市の実態と大館市長として市民に対してのメッセージがないかどうかのお尋ねをして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市政へのマニフェストについて。①4つの重点施策の達成期日と数値目標はどうなのがについてであります、マニフェストでお約束した4つの重点施策につきましては、私が5期目4年間で特に取り組んでいこうとするものを掲げたものであります。4つの施策のうち、財政基盤の強化の行財政改革につきましては、他の施策を実施していくために、まず第一に取り組まなければならないものであり、数値化ができるものとして達成目標等を明示したところであります。その他の施策のうち、障害者の雇用促進事業では、現在、市内にある36社の雇用対象事業者のうち目標を達成しているのが23社であり、達成率は63.9%とハローワーク大館が掲げている目標67%を若干下回っております。今後は、ほかに掲げている施策につきましてもこのような現状の数値を把握した上で、新大館市総合計画の前期基本計画に掲げた工場等設置促進条例に基づく指定企業従事者数や公共施設バリアフリー化事業などについて、平成22年度の目標数値を参考に、数値化できるものはできるだけ達成期日と数値目標を定め、お示ししながら取り組んでまいりたいと考えております。

②ホームページを持たないかということであります、現在、市のホームページの市長の紹介の欄や、市広報の市長リポートの欄を活用しまして、市民の皆様にはさまざまなメッセージを発信しているところであります、さらに、各地区の行事や会合等にもできるだけ出席しまして直接メッセージを述べさせていただいているところであります。そのため、議員御提言の市長のホームページ開設につきましては今しばらく検討の時間をいただきたいと思っております。

2点目、観光振興について。①行政としての観光振興策についてであります。市では新大館市総合計画の6つの将来都市像の中の経済基盤の確立を目指す環境と調和した産業都市実現のため観光振興を重要施策として位置づけ、また、その成果については財政基盤の強化や雇用の確保にも波及するものと認識しております。具体的には、本市の持つ自然・食・レクリエーション環境などを開拓し、これらを満喫していただけるような観光ルートの拡大整備、物産等の拠点施設の拡充等を図りながら、あらゆる機会をとらえて情報発信してまいりたいと思っております。

②行政・観光協会・観光関連団体の役割と連携についてであります、これまで市 각종イベントや観光行事につきましては、その都度連携を強化するための実行委員会を組織するなどして事業を推進してまいりました。市町村合併後、いわゆる二重行政とならないよう本庁の観光物産課と両総合支所の産業課が地域の特性に応じた施策を分担しながらも、全体として市の観光行政の一元化を図ってきたところであります。また、観光協会と観光関連団体につきましては、民間団体としてのそれぞれの事情があることから、これに配慮しながらも将来の統合に向けて協議を重ねていただくよう働きかけてまいりたいと考えております。

③国体を控え、観光面で大館市をどう売り込むのかについてであります。国体は46年ぶり

の開催であり、延べ2万7,000人の関係者や観客の皆様が本市を訪れるものと推計しており、特に選手役員やその御家族の方は数日間の滞在が見込まれております。そのため、本市としては、観光パンフレットの更新や増刷などの予算措置を講ずるとともに、商工会議所や観光協会と共同で国体専用のパンフレットを作成するなどPRの準備を急いでおります。また、期間中は樹海ドーム・博物館などの市の施設を無料開放するほか、秋田犬保存会の協力を得て秋田犬会館も無料開放していただくこととなっております。さらには、会場内に本市の特産品やきりたんぽなどの食材を取りそろえ、大いに大館市の観光と物産を売り込んでまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目、ハリウッド版のハチ公物語についてあります。大館市を売り込む絶好のチャンスであり、市長は松竹等へのアプローチの考えはないかということですが、このハチ公物語をリメークしたハリウッド映画「ハチ公：ア・ドッグズ・ストーリー」がリチャード・ギア主演で制作されるとのことであります。本年9月には撮影予定となっているようですが、秋田犬が起用されるのかも含めまして、現在情報収集を行っているところであります。昭和62年に松竹が公開したハチ公物語が大ヒットしたことを御存じの方も多いと思いますが、リメーク版がハチ公ブームを再燃させてくれるのではないかと期待を寄せております。秋田犬保存会や観光協会と連携しながら今後も対応してまいりたいと考えております。

4点目、はしかの流行について。当市におけるはしか患者の発生状況と対策についてであります。現在、関東地方を中心に感染が広がり、全国的な流行が心配されております。秋田県ではことしに入り4人の感染がありましたが、幸いにも本市では報告されておりません。しかしながら、修学旅行等で流行地を訪れる時期があることから、小・中学校には教育委員会を通じ指導を強化しているところであります。予防接種につきましては、1歳から2歳未満に1期、小学校入学前の1年間に2期と計2回の定期予防接種を行っており、接種率は現行の小学1年生で84.5%となっておりますが、今回の流行を受けまして、ことしは予防接種を受けていない児童101人を対象に本市の全額補助による任意予防接種の実施を決め、接種率を100%としたいと考えております。また、はしかの予防接種を過去に受けていたかどうかの問い合わせにつきましては、接種の有無や接種した時期についてお答えする体制をとっております。さらに、6月1日号の広報にははしかの予防接種の呼びかけと相談等の対応について掲載したところであり、成人等も含め今後も注意を喚起し、予防の徹底に努めてまいりたいと考えております。

5点目、秋田県の自殺率・がん死亡率日本一は何が問題なのか。①として、当市における自殺率の実態と対策についてであります。本市における過去3年間の自殺者は、平成16年と17年が各28人、18年が33人となっております。18年の自殺率は人口10万人対比で39.7と非常に高い数値となっており、また、日本の自殺率が世界最悪の水準である中、秋田県が最高率であることについては極めて憂慮すべき事態であると認識しております。原因は一様ではありませんが、多世代同居家族における高齢者の自殺率が高いことが指摘されているほか、所得水準が低

いこと、冬期間厚い雲に覆われる日が多いことを挙げる専門家もおります。本市の場合は病気、経済苦の順に多く、年齢別には50代が最多で、60代、40代と続き、県全体の傾向と多少異なる分析結果が出ております。対策としましては、昨年から心の健康づくり講座を開催しており、保健師による心の相談、訪問指導を実施するほか、必要に応じて保健所による精神保健相談や自殺予防講座、NPO法人メンタルヘルスビューローによるカウンセリングの活用など関係機関と連携して自殺予防に努めております。また、今後、県主催の市町村長・議長を対象とした自殺予防に関するトップセミナーなどに参加しながら、自殺予防対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②当市におけるがん死亡の実態と対策についてあります。本市における過去3年間のがんによる死亡者数は、平成15年が310人、16年が285人、17年が303人となっており、多い順に、胃がん、肺がん、大腸がんとなっております。原因としては、遺伝のほか食事内容や生活習慣などが大きいと考えられていることから、町内会等で開催される勉強会・健康教室に栄養士・保健師を派遣し啓発に努めているところであります。一方、18年度における本市のがんに関する検診率は13.4%と低いため、がん年齢と言われる50歳代・60歳代を対象に受診勧奨を行い、早期発見による死亡率の低下につなげてまいりたいと考えております。

6点目、交通事故防止について。①危険な大館神明社前の横断歩道の件はその後どうなったのかについてあります。大館神明社前の交差点につきましては、3月定例会で申し上げましたとおり、新入学児童の入学式等に合わせて4月5日から11日まで交通指導隊による街頭指導を実施しております。また、横断歩道の設置等につきましては、大館警察署と協議し交通調査を行っていただくこととしておりますが、大館警察署では、横断歩道を新設した場合には常盤木町側からの左折車の流れが滞り線路上に停車を余儀なくされるケースが想定されるということでありましたので、市としましては信号機のある常盤木町交差点を利用していただくよう誘導してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②障害者に対する、役立たない、はがれている点字ブロックの実態をどう考えているのかについてですが、視覚障害者用誘導ブロックは、主に病院や公的施設等を結ぶ路線を中心に市道では5.3キロメートル、これに国道と県道を合わせると約9.3キロメートルが整備されております。議員御指摘の破損箇所は溶融式点字シートによる整備を行った路線ですが、破損の原因は経年劣化や機械による歩道除雪によるものであると考えられます。相当の延長で点字シートが傷んでいることから、部分的な補修や壊れにくい点字ブロックへの計画的な取りかえを行ってまいりたいと考えております。

③歩道・車道の段差について、高齢者対応のバリアフリー化をどう実現するのかについてありますが、市街地で以前から設置されている歩道は、安全確保のため車道より1段高くするという旧基準で設置していたことから、秋田県が平成14年に策定したバリアフリー条例の基準には合致しないものが大部分を占めている状況であります。これを早期に全面解消すること

は困難でありますので、交差点付近の歩道と車道の段差の状態を調査し必要な箇所については計画的に解消に努め、バリアフリー化を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

7点目、**城西小学校の環境整備について**、3点ございます。1点目、**通学路等の整備について**であります。城西小学校の通学路につきましては、交通量が多く児童の安全確保の点からも整備を急ぐ必要があると考えております。このため、北側の通学路の側溝整備工事について本定例会に関係予算を計上しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。また、東側の通学路につきましては、学校改築時、敷地の内側にフェンスを設置し未舗装ではありますが敷地内に歩道の確保をしております。歩道の舗装については、歩きやすくするため舗装にしてほしいという声もありますが車道との区別がなくなり危険になるとの意見もあり、今後検討してまいりたいと考えております。

2点目、**雨漏りのする体育館の補修はいつするのか**であります。施設の雨漏りは施設そのものが傷む原因となることから、早期に補修する必要があります。現在、体育館の雨漏り箇所の特定を急いでいるところであり、直ちに補修してまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**市民開放型体育館としてのバリアフリー化について**であります。公共施設のバリアフリー化につきましては極めて重要な課題であると認識しているところであります。議員御指摘の市民に解放している学校の体育館などを含め、順次、実施に向け検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

8点目、**不明年金問題について**であります。**大館市の実態と大館市長として市民へのメッセージはないか**ということであります。このたびの該当者不明年金問題につきましては、老後の生活を支えるための大切な年金制度について多くの方に不信感と不安を与える事態となり、極めて遺憾なことと受けとめております。国では、国民の年金制度への信頼回復と支給漏れを解決するため、早急に新しいソフトウェアを開発し1年内に調査を完了するとしております。幸い本市では平成14年以前の約8万枚の国民年金の納付記録を保管しておりますので、社会保険庁からの調査や照会には全面的に協力してまいりたいと考えております。また、市民の方々には7月1日号の市広報配付時に社会保険庁発行の折り込みチラシをお届けして、年金記録のチェックや相談の呼びかけをする予定であります。なお、国に対しては、この問題の早期解決と再発防止について、適切な措置を講ずるよう求めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（虹川久崇君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 何点か再質問させていただきますけれども、最初にマニフェストで

でございますけれども、やはり具体的な項目について、具体的な実現期日と数値目標がないとのレベルに達するのかということがわからないと思います。例えばそれぞれの各項目について今現在の日本一と言われている所はどうなのかというところに照準を合わせたときに、大館市のレベルはどうなのかというふうなことがあろうかと思います。一つ例を挙げますと、今日日本一の子育て支援の町ということを標榜している市が2つほどあると私は認識しております。一つは熊本県の合志市、もう一つは周南市とうかがっておりますけれども、その中でさまざまな日本一の子育て支援をするということにありますけれども、そのようなことは一つの例でありますけれども、それと連動したときに大館市の子育て支援というものがどういうレベルで、どの辺の到達目標にするかというふうなことになるかと思いますので、これは一つの事例でございますので、その辺のことを含めた形で計画・立案をいただきたいと思います。

それから観光振興でありますけれども、各観光協会等への補助金でありますけれども、具体的な数字を見ていくと、補助金については観光振興について昨年比92.5%という形の数字になっているようでございます。そしてまた、観光振興全体では観光協会あるいはいろいろな行事等への補助金、それから物産の振興等を含めていくと、トータルで対前年比89.4%ということで、観光協会全体で見ていくと92.4%という形の削減と言いますか、もちろんいろいろ聖域なき補助金でしょうけれども、ぜひ先ほど話しましたように観光は経済波及効果が大きいという、そういう考えに立ちますと、例えば北海道でよさこいソーランをやりましたけれども、きのうで終わりましたけれども、この一つのイベントに200万人の観光客が来るので。そしてどれだけ経済波及効果が大きいかということ。そして、東北6県で見ていくと、ねぶた、竿灯、花笠踊り、仙台の七夕、そして盛岡の三叉踊りという形でたくさんの観光客を集めているわけですけれども、それに関連した中で大館市のイベントを見ていった場合には、たくさんの人を呼べるイベントになってないということですから、いろいろな形で工夫をしてやる必要があるのでないかということで、これは単に観光協会だけでできる問題ではありませんから、ぜひ行政側が音頭をとって方向づけを示し、力強い御支援をいただきたいというのが観光についてであります。

自殺の問題ですけれども、いろいろ警察庁の調査等ありますけれども、遺書のあった中では健康問題がかなり大きいということを挙げております。それが4.7%。それから家庭問題については8.4%増になってますし、それから勤務上の問題で自殺になっているというケース、あるいは子供たちで見ていくと学校でのいろいろないじめの問題等での自殺というようなさまざまな原因が今出されている中ではありますので、その辺を含めて市の実態とその対策、そういうものをやっていただきたいとなかなか秋田県全体の自殺のワースト1というのが歯どめがかからないというふうに考えます。

それから最後になりますけれども、ハチ公のリメーク版でございますけれども、確かにこれは向こう任せでこれからどうなるかということも、リチャード・ギアが日本版で言えば仲代達

他の役回りをするかと思いますけれども、ぜひ市長の人脈を通して松竹等に働きかけていただいて、何とか大館市の名前がちょっとでも出るような形で取り組んでもらえれば、またとない機会と考えますので、その辺のところよろしくお願ひいたします。以上です。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畠 元君） 4点ございましたけれども、そのうちの3点目の自殺の件が少し質問をつかみきれませんでしたけれども、私なりに解釈してお答えさせていただきたいと思います。まず1点目ですけれども、基本的にマニフェストにかかわらず、行政サービス、さまざまな点で数値化したり、比較したりできるようにしていくということが重要ではないかと思います。例えば先ほどの子育て支援のお話にしてもそうですし、さまざまな点で市民サービス、いい悪いというのが比較できるように透明性を持つことが必要だろうと思いますので、今後そのように努力していきたいと思っております。

それから2点目の観光行政ですけれども、いわゆる選択と集中ということが必要な時期に来ているのではないか、どなたも感じられていると思うのであります。例えば大館の4大祭りとは言いますけれども、実際には神明社祭典、アメッコ市を除くと、あと2つはどっちかと言うと戦後につくられたものということで、その意味ではその時代時代の皆さんの工夫があって、その祭りが、例えば大文字まつりにしてもそうですし、きりたんぼまつりにしてもそうですし、つくられているわけであります。しかば、人の集まりが悪いということになった場合にはそれをもう1回、ハチ公でございませんけれども、リメークしていく必要があるわけでございまして、その都度私どももいろいろな意味で、行政がすべて音頭をとるというのもいかがなものかと思うのですけれども、いろいろ皆さんに問い合わせながらこういったいろいろな意味での祭りなり、そしてまた観光についてたくさん的人人が本当に集まって来られるようなものを、少ない予算の中でも選択と集中を図っていく必要があると、そのように考えております。

3点目の自殺の件につきましては、こういうふうに考えているのですけれども、いろいろな原因があるのでありますけれども、基本的に追い詰められた場合に心の面からいけばほとんどがうつ状態になっているのだと思います。自殺の直前ということになりますといろいろな入り口がありますけれども、そういう意味では対策として、例えば心の健康づくりその他をやっているわけでありますけれども、私どもとすれば、いろいろな意味での精神保健衛生ということで、十分な相談体制なり、そしてまたさまざまな駆け込み寺的な要素が市にあるかという場合、非常に少ないのでして、例えば大館にあるN P O法人メンタルヘルスビューロー、とりあえずカウンセリングを活用して、幸いにして看護福祉大学の先生に御協力いただいてスタートしたわけですけれども、こういったものを増強していくとか、そういういたさざまな工夫をしていく必要があるのでないかと考えます。

それからハチ公のリメーク版についてでありますけれども、どうも松竹は「Shall we

ダンス？」で一発アメリカで当たっているものですから、ギアさんが同じようにもう一発当てようと思っているのではないかと思いますので、私もできるだけの人脈を駆使しまして、どうせやるならば大館がこれに乗っかれるように少しでも関係づけられるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（虹川久崇君） 次に、斎藤則幸君の一般質問を許します。

〔30番 斎藤則幸君 登壇〕（拍手）

○30番（斎藤則幸君） 公明党の斎藤則幸でございます。通告に従いまして、順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**行財政改革についてお伺いいたします。** 1点目、「**随意契約**」の見直しについてであります。通常、随意契約は競争の方法によらないで自治体が任意に特定の相手先を選択して契約を締結する方法を指しますが、一般競争入札や指名競争入札に比べ手続が簡略で経費も少なくて済むという利点もありますが、競争による価格面や公正さの面で問題がないわけでもありません。地方自治法第234条では、一般競争入札が原則であり指名競争入札や随意契約、競り売りの3つは例外として政令で定める場合に該当するときに限りこれによるとされています。しかしながら、一般的に行われているのは指名競争入札や随意契約というのが現実ではないでしょうか。さて、総務省は地方公共団体の行政改革に資するため、新たに地方行政改革事例集（平成19年1月末現在）を作成、公表しました。全国で代表的な107の行革事例が紹介されていますが、大変参考になります。この中で、事務事業の外部委託・民営化の項目に13の事例が紹介されていますが、その1つに本市の取り組みも紹介されています。それは公共施設の保守業務などの入札についてでありますが、公共施設の設備管理の業務委託に関し、施設ごとに単年度契約していたものを複数施設の同業務を集約し、かつ、3年程度の中期契約とすることで契約規模を大きくし入札を実施した取り組みでした。例えば、自動ドアの保守管理業務委託については、市内3エリアに区分し集約化した結果、従前の随意契約と比較し約500万円、61.7%の経費節減が図られました。これはほんの一例ではありますが、財政難の折でもあり今後、公共施設の保守管理業務などに限らずできる限り集約化、また、契約規模を大きくして随意契約を見直すことも必要ではないかと思うわけでありますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**I P電話の導入についてお伺いいたします。** 私は2年前の平成17年3月定例会の一般質問で、市役所に通信料金の安いI P電話を導入してはどうかと提案いたしました。市長はスケールメリットが小さいと答弁されましたが、インターネット回線を使うI P電話は固定電話と比較して格段に低コストで通信できるため、企業を初め、現在は一般家庭にも普及しております。本市ではことし1月、庁内に研究会を設置し、導入に向けて試験を開始するという地元紙の報道がありました。ちなみに電話の台数は本庁が233台、比内総合支所が122台、田代総合支所が56台と、既に400台を超えていました。また、平成17年度決算の電話費用を見ると、

本庁が修繕費込みで約593万円、比内総合支所が約178万円、田代総合支所が約150万円であります。現在、本庁からの電話は本庁から支所間の通話が全体の約20%と聞いていますので、仮に本庁と2つの総合支所などをIP電話で結ぶと通信費の節約につながるのではないかでしょうか。音声が途切れる、メールがおくれるなど技術的な問題をクリアしなければならないようですが、今後のIP電話の導入について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、「高額療養費制度」の手続の簡素化についてお伺いいたします。従来、高額療養費制度は長期の入院や手術などで医療費が高額になった場合、一たん窓口で支払い、自己負担額を超えた分につき申請すると後から戻ってくるという制度でした。このため、公明党は長年この制度の改善を求めてきましたが、その主張が2006年の医療制度改革に盛り込まれ、ことし4月から医療機関窓口での支払いは自己負担限度額分だけで済むようになりました。本市の市民部保険課が発行している大館市国民健康保険特集号の案内を見ますと、70歳未満の方の国民健康保険の入院時の高額療養費について、平成19年4月1日より入院に限り、医療機関への支払いがその方の自己負担限度額までになり、自己負担限度額を超えた分——高額療養費は市が直接、医療機関へ支払うことができます。この取り扱いを受けるためには、市に申請を行い、発行される認定書を医療機関の窓口に提示していただく必要がありますと説明が載っています。このように高額療養費制度の場合、国民健康保険限度額適用標準負担額減額認定証の交付を受け、医療機関の窓口に提示しなければなりませんが、私は市民の利便性の上からも、また、足の不自由な方や体の不自由な方がわざわざ市役所まで来なくても済むように、希望者には郵送などの対応を行政サービスの一つとしてぜひ考えていただけないかと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、「小規模多機能サービス拠点」についてお伺いいたします。特別養護老人ホームの入所待機者が年々増加傾向の中にあって、平成18年度から国の第3期介護保険事業計画における施設整備の重点目標として、小規模多機能サービス拠点が挙げられています。介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けたい、こうした高齢者の切実な願いを実現するため、生活圏域ごとの地域密着型のサービスの創設が介護保険制度改革の柱の一つとなっています。本市では6地域を想定しているようですが、考え方の基底にあるのは、厚生労働省の高齢者介護研究会が平成15年6月に策定した報告書「2015年の高齢者介護」で打ち出した「高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて」であります。この報告書が2015年の高齢者介護とした理由は戦後のベビーブーム世代、つまり団塊の世代が65歳以上になり切るときを想定したものであります。在宅生活を望む多くの要介護高齢者が施設への入所を決断せざるを得ないという最大の理由は、在宅では365日、24時間の安心を得ることができないという点にあります。この課題を解決するためには、在宅に365日、24時間の安心を届けることのできる介護サービス、「通い」、「泊まり」、また緊急時や夜間の訪問サービス、ときには居住するといったサービスを一体的・複合的に提供できる拠点、いわば小規模多機能サービス拠点が必要となります。このようなサービ

スは現在でも通所介護・短期入所・訪問介護・グループホームなど、介護保険のメニューとなっておりますが、担当するスタッフが別々ということもあり、利用者にとってもスタッフにとっても必ずしも好ましいことではないと思われます。さて、こうした小規模多機能サービス拠点を隣の北秋田市では既に2カ所オープンしました。一つはことし4月1日オープンした旧鷹巣町の社会福祉法人芳徳会が経営している小規模多機能型居宅介護事業所「のぞみ」であります。小規模という名称からは想像もできないほど豪華なすばらしい建物でした。1億数1,000万円を投じて建てられたというとおり木材をふんだんに使った事業所であり、国が目指した民家を改造してこじんまりとしたイメージとはほど遠いサービス拠点がありました。通いサービス・泊まりサービス・ホームヘルプサービスの3種類のサービスを組み合わせ、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域の中で最後まで暮らし続けられるように支えていくことを基本理念としているということでした。コンビニのように1カ所で多様なサービスを提供し、利用登録が必要で、通いサービスが最多で15名、泊まりサービスが9名までの登録者限定のサービスであり、すべてのサービスにのぞみの職員がかかわるためスタッフが顔なじみということもあります、安心して必要なサービスを確保できるということでした。もう一つは、旧鷹巣町ののぞみより1カ月早く、ことし3月1日オープンした旧合川町の小規模多機能型居宅介護事業所「だんらんハウス」があります。だんらんハウスは私がイメージしたサービス拠点に近いものでした。多機能型の特徴であるデイサービス・ショートステイ・ホームヘルプサービスの3つの組み合わせは旧鷹巣町ののぞみと同じですが、施設の中にグループホームを併設していることが特徴の一つでした。オープンしてまだ間もないにもかかわらず、経営が比較的順調な理由はこのグループホームの併設が大きいということでした。私は2つの施設を見学してきましたが、本市においてもぜひともこのような小規模多機能サービス拠点を整備してほしいものだと思います。**本市の取り組みについて、市長の考えをお聞かせください。**

次に、**城西小学校の通学路の側溝整備についてお伺いいたします**。先ほどの佐々木議員の質問と一部重なりますが、通告どおり質問しますのでよろしくお願ひいたします。1点目、**第一中学校の校門から城西小学校に向かう通学路の側溝整備について**ですが、この通学路は歩道が狭い上に児童の登校時間と朝の車の通勤ラッシュと重なり、安全面の上からも側溝にふたを取りつけてほしいと思います。実際、私も児童と一緒に第一中学校の校門から城西小学校まで歩いてみましたが、側溝にふたがあるとないとでは随分違うということを実感しました。児童の安全確保の上からもぜひとも対応していただきたいと思います。2点目、同じく**城西小学校の体育館側の側溝整備について**ですが、こここの部分にも側溝にふたを取りつけてほしいと思います。児童が車とぎりぎりすれ違って登校してきている状況であり、できる限り早急に対応していただきたい。市長の考えをお聞かせください。

最後に、**市長の政治姿勢についてお伺いいたします**。今般行われた一連の選挙戦で県議選・市長選・市議選について市民の審判が下されました。本市の県議選は現職2人、新人1人が当

選、市長選は小畠現市長が市政始まって以来の5期目の当選を無投票で飾りました。また市議選は地域間別に旧大館市が24人、旧比内町が4人、旧田代町が2人の当選でした。今回の選挙戦で示された民意について市長はどんな感想を持たれたのかお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの斎藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、行財政改革についてであります。①として「随意契約」の見直しについてであります。行財政改革につきましては、市役所全体において経常経費を平成22年度当初までに17年度対比で8%以上削減することを目標に取り組んでいるところであります。議員御質問の随意契約の見直しも一つの方策と考えており、合併した平成17年度から公募型指名競争入札に切りかえて実施してまいりました。また、18年度においては、これに加え同系列の業務を組織横断的に集約し共同発注する方法も導入しております。さらに単年度契約を可能な限り3年から5年程度の長期契約とすることで、入札への参加しやすさと事務効率の改善を図っております。その結果、例えば夜間警備業務委託では、5カ年契約の予算額7,830万円に対し契約額が5,490万円と、2,340万円の節減が図られ、また、昇降機及び自動ドア保守点検業務委託では3カ年契約の予算額2,030万円に対し契約額が480万円と、1,550万円の節減が図られたところであります。さらに、本年度は自家用電気工作物保守点検業務と消防用設備定期点検業務について共同発注を予定しており、来年度は浄化槽維持管理業務委託につきましても実施する予定であります。今後も公募型指名競争入札、共同発注、長期契約への移行を可能なものから順次実施し、行財政改革の目標達成に向け努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②IP電話の導入についてであります。平成17年3月定例会におきまして、斎藤議員のほか佐々木議員からも同趣旨の御質問をいただきお答えしておりますが、その際には、1点目、新規に機材費として数1,000万円を要すること。2点目、市内通話が大部分を占める本市にとってはIP電話による通話料の大幅な削減は期待できないこと。3点目、当時は導入実績が少なくシステムの信頼性等を見きわめた上で検討していくことの3点を申し上げたわけあります。その後、職員から、IP交換機にオープンソースを利用するとともに400台以上ある電話機すべてを交換し府内LANケーブルを利用した、本府舎・両総合支所など5府舎の完全IP電話化の提案がありました。この提案では、導入コストが大幅に縮減する可能性が高いと見込まれることから、間もなく小規模ながら実証試験に取りかかり、追って結果を御報告申し上げるとともに関連予算につきましても改めて御相談申し上げたいと考えております。また、通話料金につきましては、議員御指摘のとおり、両総合支所の内線化及び現行契約より12%ほど安い通話料金の登場により年間150万円程度は削減できるものと推計しております。なお、IP電話を導入した場合も既存の固定電話回線を残すなどバックアップに万全を期したいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、「高額療養費制度」の手続の簡素化についてであります。高額療養費に関する手続につきましては、限度額等に関する認定証の交付も含めまして、本人からの申請により資格及び所得等を確認し窓口で直接行ってきたところであります。しかしながら、議員御指摘のとおり、入院等により窓口に来られない方々の利便性を考慮しますと郵送等による申請も必要であると思われますので、早期に実施したいと考えております。なお、近隣に住んでいる市の職員に例えれば直接渡してもらうこと等につきましては、クリアすべき課題が幾つかありますが、職員が地域の窓口となることについては市民サービス向上の一環として今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、「小規模多機能サービス拠点」について、まず本市の取り組みについてであります。小規模多機能型居宅介護サービスは、介護保険法の改正により、18年度に創設された地域密着型サービスの一つであり、「通い」に加え、要介護者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることのできる柔軟なサービスを提供し、住みなれた地域での在宅生活の継続を支援するものであります。御家族の負担や介護保険料への影響を緩和するため施設入所介護サービスよりも地域に密着した在宅介護サービスを推進する必要があり、さらに在宅介護サービスに対する市民の皆様の関心が高まってきており、21年度からの市の第4期介護保険事業計画にこのサービス事業を盛り込みたいと考えており、民間事業者の積極的な取り組みに期待しているところであります。なお、本市の介護サービス施設の整備状況ですが、第3期介護保険事業計画に基づいて、現在認知症対応型グループホーム1施設の事業者を公募しているところであります。また、現在建設中のものを加えて年度内に2つの施設が開設される予定となっております。さらに、来年度は特別養護老人ホーム1施設と認知症対応型グループホーム1施設を新設する計画となっておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、城西小学校の通学路の側溝整備についてであります。①第一中学校の校門から城西小学校に向かう通学路の側溝について、②城西小学校の体育館側の側溝のふたについてでございますが、この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。市道の側溝整備等の道路補修工事につきましては、各町内からの要望が非常に多く、また、財政事情も厳しいことから、限られた予算内で緊急性等を考慮しながら計画的に進めております。議員御指摘の2つの路線につきましてはいずれも通学路であることから、第一中学校の校門から城西小学校に向かう箇所については、本年度当初予算に整備費を計上し今月中に発注する予定となっております。また、城西小学校体育館側の箇所については、先ほど佐々木議員にもお答えいたしましたとおり、本定例会に関連予算を計上しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

5点目、市長の政治姿勢についてであります。今般行われた一連の選挙戦で示された民意について、どのような感想を持ったかということであります。まず、県議会議員選挙の大館市投票区については、現職2名に加え大館市元参与の佐藤賢一郎氏が当選されました。市選

出県議会議員とは早速今後の政策について意見交換を行い、今後も密接に連携して活動していくことを確認し合ったところであります。市議会議員選挙に関しては30名の定数に対し54名が立候補するという非常に厳しい選挙戦でしたが、各界や地域を代表される方たちがそれぞれ当選され、市政のチェック等を通じて適正な自治体運営のため御尽力いただけるものと期待しております。また、選挙における市民の判断を真摯に受けとめたいと思っております。市長選挙が無投票となりましたことにつきましては、新大館市総合計画と行財政改革をしっかりと頑張れという市民の考えがベースとしてあったものと認識しており、今後も、その実現に向け誠心誠意努力し、市民の皆様の負託にこたえてまいりたいと思っております。また、5期目ということについてですが、今回の選挙は新大館市の第1回目の選挙という点で重要であり、新市を軌道に乗せるべく行財政改革を初めとするマニフェストに掲げた政策を断行するのみであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笥島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笥島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（ 笥島愛子君） 日本共産党の 笥島愛子です。改選後初めての一般質問ですが、通告に従って行いますのでよろしくお願ひいたします。

最初に、**市長の所信表明**を受けて基本的なところ2点に絞ってお聞きいたします。1点目ですが、**地方交付税などの削減**によって、こういった財政状況の中、**市民の福祉増進**をどのような形で示すのかお伺いいたします。これはこの間何度もお聞きしていますけれども、改めてお伺いするものです。私はこのたびの選挙ほど福祉という言葉を聞かされたことはないと言っても言い過ぎでないくらい真剣な面持ちで言われました。「福祉のことを何とか頼む」とか「年寄りと子供のことよくしてくれ」とか「家族に迷惑かけないで年とりたいと思っている」とか「今はどのようにか元気にしていく」とか「百姓やってるから家はあるけど、税金払えば何も残らね」など、本当にこの場ではとても言い切れないほど声をかけられました。それも思いがけない人たちからせっぱ詰まったような表情で声をかけられたり、声を詰まらせて強く握手を求める人など今の暮らしを何とかしてほしいという思いを込めた方たちとの出会いで、胸のつぶれるような思いを何度もしながら駆けめぐった選挙でした。つまり、見た目より市民の暮らし

が大変だということを肌で感じたということです。そこで、市長にお伺いいたしますが、国はこの3年間で地方交付税を5兆円もカットして、この地方は本当に疲弊しています。そのような中、市長のマニフェストを見ましても福祉の増進という言葉がこれには見当たらないのです。いつもなら市長は「市民の福祉増進のため」と必ずといっていいほどこの言葉を引用するのにこのたびはどこにも見当たりません。どうか、「地方自治で言う福祉とは」などと型どおりのことは言わず、具体的に述べてください。

2点目は、**大型事業は控えて、借金を減らしながら市民サービス低下を招かないよう市民の暮らしに目を向けて取り組んでいくのか**ということについてです。今回市長は無投票だったために、直接市民の声を聞く機会がなかったかもしれません、前段で述べたような福祉を何とかという声に次いでたくさん聞かされたのが、「これだけの借金どうするのか、夕張のようにならないだろうな」という心配の声です。本市ではこの間、ドームに次いで、国・県・市などの持ち出しの国体関連施設を次々と建設し、これから借金返済をしていかなければなりません。もうこれからは不要不急の事業を見直して、人間の尊厳を守る施策につながる公共事業で若者の雇用の場を確保するなど充実させる必要に迫られていると思います。それにはまず市民の中に溶け込まなければ市民に目を向けているとは言えないと思います。「暑くても寒くとも常に背広姿の市長しか見たことがない」と言っています。市長、背広を脱いで市内を歩いてみたらどうでしょうか。歩かないと市民と目が合いません。いかがでしょうか。

次に、**子供の医療費、福祉医療について**お伺いいたします。子供の病気は待ったなしでやってきます。ついさっきまで元気についていたのに、目の前でぐったりして熱を出す。小学校に入るまでこんなことはしょっちゅうです。このようなとき、財布を持たなくとも保険証1枚持って病院に駆け込める、これほどの安心はありません。その医療費が一昨年6月に合併するまでは旧比内・田代とそれぞれの自治体でまちまちでした。それがことし8月から再編し、一本化することになっているわけですが、どのように再編するのでしょうか。3月議会での私の質問に対して具体的な要綱などについて言及は避けたわけですが、この6月議会が正念場になると私は思っております。私は再編を行うなら、ぜひとも旧比内町に合わせていただきたいです。合併前の比内町は所得制限もなく完全無料でした。合併した結果、比内に合わせてもらってよかったですと思われるよう市長の決断をお聞かせいただきたい。なお、選挙期間中、公園にいた2組の親子のお母さんたちに言われたことですが、1人の方は「大館は所得制限があっておかしい」。そしてもう一人の方は「親同士友達になったときに、一方は無料でそして一方は一部自己負担。何となく違いがあって一線を画すようになる」、このように言われました。このこともぜひ参考にしてください。

次に、**ことしも引き上げになる国保税について**お伺いいたします。これについては何度か質問していますが、国民健康保険税は7月から翌年1月まで7期にわたって納める税ですが、ことしもまた引き上げされた納付書が加入世帯に届くわけです。NHKの番組に「保険税が高

過ぎて困っている。何とかならないか」というような趣旨の手紙が600通近くも寄せられ、昨年12月には国民健康保険の特集番組が放映されたのは記憶に新しいところです。番組は大幅に引き上げられた国保税に、払いたくても払えないという全国の悲鳴を紹介し、「保険税を払ったら電気・ガス・水道がとめられる」また、「死んだ方が楽だが、死ぬことすらできないのが現実だ」など高過ぎる実態を伝えました。本市でも、特にこの選挙の期間中「誰のための選挙だ、何でもかんでも値上げして」と語氣を強めて言う市民にも出会いました。市長にまずお伺いいたします。私はさきの3月定例議会で国保税引き上げの条例案に反対の討論を行いましたが、結果は引き上げされた税率等で賦課されてくるわけですが、**払えない世帯への対応はどうするのか**お聞かせいただきたい。また、来年度にも、旧比内・田代と統一した税制改正を計画していますが、値上げに統一しないよう改めて申し上げておきます。さて、国保税の負担が重くなっている理由に挙げられるのが、医療費がふえているからとまず言いますが、確かにそれもあります。しかし、病気になったときのための保険です。医療費がふえるたびに国保税を引き上げられたら何のための社会保障なのかということになります。そして逆に滞納もふえます。さらに払えなければ保険証を取り上げられる、そしてまた短期保険証に切りかえると常に悪循環になります。この悪循環を起こさせている最大の理由が国庫負担・国庫補助が大きく削られたことにあります。このことについては機会あるごとに国に働きかけるよう市長に何度も求めたところですので、それは常に積極的にやっていただきながら、まずは減免の制度を活用させることからやっていただきたいのです。ところが、市民はこの**減免**の制度があることをほとんど知りていません。その**制度を知つてもらうためにも税務課・収納課、さらには保険課などのカウンターに見えやすく申請用紙を置くこと**です。できるところから始めていただきたいのですが、市長いかがでしょうか。

次に、**大規模災害時の避難場所にもなる学校や公共施設の耐震調査を再度求める**ものです。4月3日の地元紙に「耐震性に問題あり」、「校舎の一部閉鎖」、「大地震で倒壊の危険」などと花岡小学校・花岡中学校・南中学校などの調査結果が大見出いで報道されました。それを見て私は、驚くよりやっぱりこういうことになった、もっと早く調査だけでも実施していればここまで大変にならなかつたのではとの思いでいっぱいになりました。なぜなら私はこの間平成7年、9年、12年、14年と学校や公共施設などの耐震調査を、この調査だけでもまず実施するよう求めてきたからです。それでもその後は耐震診断をし、補強を行った学校や住宅など何ヵ所かはありますが、建築年数からいっても花岡小学校などはもっと早くに調査するべきだったと思います。幸い今まで何事もなかったからよかったものの、本当に驚きました。今後の調査などについては順次実施することありますのでくどくは申し上げませんが、この間の質問に対して市長は「対震度調査の必要性については十分認識している」と答弁されておりました。ぜひ、市民が集う施設も含めて、まずは調査されますことを強く述べて、市長の決意をお聞かせいただきます。

最後になりますが、この6月から大増税になることについてお伺いいたします。1月の給料をもらった人で税金が少し減ったと気がついた人もいると思いますが、逆に定率減税が廃止されるので増税になると思っていた人もいると思います。1月から所得税が減ったのは定率減税の廃止とは別に所得税から住民税への税源移譲が行われたからです。定率減税とは所得税の20%、住民税の15%を差し引くことができる減税でしたが、御承知のように昨年はこの税率が半分に減らされたことによる増税で、各市町村には問い合わせが殺到し、大都市などでは1日に3,000人を超える市民が窓口に押し寄せたという報道がありましたが、ことしほとが全廃されたためにさらに増税になり、またまた全国で問い合わせが相次いでいます。本市でも6月1日に発送したことで、4日の月曜日から3日間で電話での問い合わせや窓口に来た方と合わせて約170件対応したということですが、秋田市では市民からの問い合わせを予測し、事前に電話を3台ふやして対応に当たったということあります。その秋田市では問い合わせが1,000件を超えたとのことありました。このような中、本市ではどのような対応を行ったのでしょうか。お伺いいたします。この所得税・住民税の定率減税の廃止で、約1兆7,000億円もの増税になるにもかかわらず、増税になることをきちんと先に言わないところが問題だと思うのです。「税源を地方に移譲させるため所得税を減らして住民税をふやすので、ここはこころは変わりありませんよ」と太字で強調していることでさらに市民は混乱しているのです。つまり、税源移譲の関係で増税になる部分が見えにくくなっているのをいいことに、政府は増税を隠すような宣伝をしています。一年を通して計算すると、定率減税分、この1兆7,000億円が増税になるわけです。そこで、市長にお伺いいたします。まず、きっぱりと国に対しては、この増税の中止を求めてほしいということです。この定率減税、そもそも1999年に恒久的減税として、法人税率の引き下げや所得税の最高額引き下げとともに実施されたものです。ところが、政府は景気が回復したからなどと言ってこの減税の廃止を決めましたが、本市においても市民の所得は上がっておらず、むしろ貧困や格差の広がりが問題になっています。それなのに大企業や大資産家への減税は温存して、庶民にばかり増税するこの政府に対し、市民の生命・財産・暮らしを守る首長としてきっぱり増税やると求めることと同時に、この市民税などの減免制度を市民にまず周知させることを最後に求めて私の質問を終わります。（拍手）

（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの笛島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の所信表明を受けて。①地方交付税の削減などによる財政状況の中、市民の福祉増進をどのような形で示すのかについてであります。市民の福祉増進につきましては地方自治の基本であり、市民の皆様からの多様な要望に沿ったさまざまな施策の実施により総合的に推進していくべきものであると認識しております。御質問の高齢者対策につきましては、新大館市総合計画に掲げております高齢者の健康増進活動と生きがい活動を促進すること及び

高齢社会に対応していくため、居住環境や福祉施設の整備を図ることを基本方針とし、所信表明で申し上げましたとおり、「バリアフリーのまち」の構築を図るほか保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、必要な人材を育成することや地域包括支援センターを中心に介護が必要な高齢者や家庭を支援すること等の主要施策の実施により、高齢者の方々が住みなれた地域で安心して生活することができる「まち」を目指してまいりたいと考えております。

2点目、今後は大型事業を控え借金を減らしながら、市民サービスの低下を招かないよう市民の暮らしに目を向けて取り組んでいくべきということですが、これまでも厳しい財政状況の中、市民サービスの低下とならないよう限られた財源を効率的に配分し、議員御指摘の国体関連事業や国際情報学院周辺整備事業、有浦東台線道路改築事業のほか市立総合病院改築事業などを実施してまいりました。また、全会計の起債残高は平成18年度末で763億円となる見込みで、これは前年度対比で27億円ほど3.7%の増となる見込みですが、内訳としては、一般会計を含む普通会計ベースでは8億円ほど減少しているものの、市民の健康や生活に関連した医療施設整備事業である市立総合病院の増改築事業や生活環境保全事業である農業集落排水事業分で増加したものです。今後とも起債残高については他の事業分と合わせて多額とならないよう事業費の平準化を図るとともに、それぞれの企業会計・特別会計ごとの収支も健全なものとなるよう留意してまいります。また、市民の暮らしに目を向けてとの御指摘ですが、扶助費では平成19年度当初予算に43億5,000万円ほどを確保しており、18年度予算対比で7,800万円ほどの増とし、福祉関係予算には重点的に配慮したものと考えております。さらに現在の保育園の入園希望者の増加に対応するため施設定員のさらなる見直しや待機児童解消、保育士確保のための臨時保育士の募集も行っております。今後とも厳しい財政状況が続くことが予想される中、生活により密着した細やかな施策を強化し、合併後の大館市をきちんと軌道に乗せ、次の世代に引き継いでいけるよう市民の皆様の負託にこたえるべく頑張ってまいります。あわせて背広を脱いで市内を歩けという御指摘ですので、これからもまた頑張っていきたいと思います。

2点目であります。子供の病気は待ったなし。旧比内町・田代町を含め子供の医療費、福祉医療費をこの8月からどのように再編するのか。一部自己負担は撤廃をということですが、乳幼児福祉医療につきましてはゼロ歳児と市民税非課税世帯を除き、医療機関に受診の際には保護者の負担が過度にならないよう自己負担の上限を入院・外来・調剤とも1レセプト当たり月額1,000円としております。また、子育て世代への支援全体では、保育料等の半額助成や乳児養育支援制度などこれまでよりも拡充され、より多くの子育て家庭で経済的な負担が軽減されているところであり、県の施策と歩調を合わせて、今後も引き続き自己負担をいただきながら、安定的に、また幅広く子育て支援事業を行ってまいりたいと考えております。県の所得制限基準を超過した方に対する市単独拡大施策につきましては合併協定により合併前の1市2町それぞれの基準で継続しておりますが、ことし8月から新大館市の拡大施策として、

2歳児までの外来、未就学児の入院及びひとり親家庭の児童に係る所得制限の撤廃を基本とした再編を考えており、関係常任委員会に御相談申し上げたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、ことしも引き上げになる国保税についてということで、まず1点目として、国民健康保険税は担税力を超えている。払えない世帯への対応はどうするのかについてあります。本年度の税率改正は、平成17年度にお示しました20年度までの3カ年にわたる見直し計画に基づき、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るために不均一課税の是正とあわせて段階的な見直しを行うものであり、さきの3月定例会において厚生常任委員会の御承認をいただき、国保運営協議会でも同意を得たものであります。高齢化の進展から、昨年度の医療給付費が約6%増加しており、18年度の国保事業基金の取り崩し額が1億5,200万円ほどとなり、国保財政は依然として厳しい状況が続いております。また、昨年度の課税状況調査をもとに本年度の財政試算を行ったところ、賦課総額は医療給付費に対して大幅な不足が見込まれるところであります。国保税率の見直し計画は加入している方に最低限の御負担をお願いするものであります、県内各市との比較では低い水準となっております。今後は、軽減制度の周知や納付相談の充実を図るとともに納付回数の見直しなどにより納税しやすい環境づくりにも配慮してまいりますので、御理解をお願いいたします。

②減免申請用紙はなぜ窓口に置かないのかでありますが、この減免申請用紙につきましては以前から税務課と保険課の窓口に備えつけておりましたが、今後は、市民の皆様にもっとわかりやすく、目につくような表示をするなどの工夫をしてまいりたいと思います。またあわせて市民の皆様から気軽に御相談いただける体制を整備してまいりたいと考えております。

4点目、大規模災害時などの避難場所にもなる学校や公共施設の耐震調査を再度求めるということでありますが、学校施設関連につきましては、平成18年3月までに市内全校の耐震化優先度調査を終了しております。その結果をもとに優先度の高い学校から第2次耐震診断を実施してきているところであります、昨年度は花岡小学校・花岡中学校・南中学校の3校で実施し、本年度は比内中学校・田代中学校の2校、来年度は、城南小学校・桂城小学校の2校での実施を予定しているところであります。行政報告で申し上げましたとおり、昨年度実施した花岡小学校と花岡中学校におきましては耐震補強が必要と判断されたため、施設改造関連予算を本定例会に計上したところであります。また、市営住宅につきましては御成町を初めとする5つの住宅について平成8年度に耐震調査を実施しており、調査の結果耐震補強などが必要であった施設につきましては改修工事等を実施いたしました。今後の計画としましては、学校施設においては第2次耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強等の必要が生じた場合には、その都度議会に御相談申し上げたいと考えております。また、他の施設につきましては必要に応じ耐震診断等を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を願いいたします。

5点目、6月からの市民への大増税についてであります。①市民への対応はどのように行

っているのかであります。市・県民税につきましては、毎年度、給与所得者には6月から翌年5月まで12回に分けて天引きの方法により、またそれ以外の方には納税通知書により6月から年4回に分けて納めていただいているものであります。本年度分は税源移譲や定率減税の廃止などがありましたことから、これらの内容について、本年1月以降、市広報への掲載やチラシを納税者一人一人に配付するなどして周知に努めてきたところであります。今月の初めには窓口や電話での問い合わせが相当数あり、その多くは税源移譲と定率減税の廃止という2つの税制改正が重なったことにより昨年度分より増額となったことに関するものであります。個々のケースごとに課税内容等を詳しく御説明申し上げ、おおむね御理解いただいたものと考えております。

②税源移譲の名のもとの大増税の中止を国に求めることがあります。税源移譲は、地方のことは地方でという方針のもと、地方分権を積極的に推進する三位一体改革の一環として、国税である所得税の一部を地方税である住民税に移しかえるものであり、所得税と住民税を合わせた納税者の負担額は変わらないようになっております。また、景気対策のため平成11年度から実施されてきました定率減税として、昨年度は2万円を上限として税額の7.5%を減額しておりますが、これも本年度から廃止されております。これらの内容について具体例で申し上げますと、夫婦と子供2人の給与所得者で給与収入が500万円の場合、昨年度の市・県民税は年額7万4,300円であったものが本年度は13万9,500円となり、6万5,200円の増となります。この負担増の内訳は、所得税からの税源移譲による増加分が5万9,500円、定率減税の廃止による増加分が5,700円となっております。このことから本年度の市・県民税の負担増は、納税者の方の所得の増加や扶養控除等の異動を除くと、大部分は税源移譲、すなわち所得税を減らし市・県民税をふやしたことによるものであり、定率減税の廃止による増税分の割合は1割程度であることを御理解いただきたいと思っております。なお現在、地方は極めて厳しい財政運営を余儀なくされている状況にあることから、今後の税制改正におきましては、地方税源の一層の充実確保が図られるとともに引き続き低所得者の方に十分配慮した見直しが行われるよう、全国市長会等を通じて要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、減免制度を周知させることについてであります。市民税の減免は、生活保護法の規定に基づき現に扶助を受けている方や所得が皆無となったため生活が著しく困難となった方、失業・疾病・負傷等の理由により所得が減少し生活保護を受けなければ生計を維持できない状態にあると認められる方を対象としており、納期限の7日前までに申請書を提出していただくことになっております。この減免制度につきましては今後も引き続き市広報等を通じてわかりやすい形で周知に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(笹島愛子君) 議長、17番。

○議長（虹川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 2点ほど再質問いたします。1点目は国民健康保険税ですけれども、4月1日現在で資格証明書の発行が26件、そして短期保険証の発行が964件になっていますけれども、資格証明書というのは病院にそれを持って行っても満額自分で払ってこなければならない。国民健康保険に加入しているという、この資格がある証明書であるわけですけれども、これについては数が26件で大館では少ないというふうにいつか委員会で言われましたけれども、数に関係なくぜひともこの資格証明書の発行をなくするような方向でまずやっていただきたいということです。それから短期保険証が964件というのはやっぱり非常に大きいと思います。それだけ滞納していて、支払いの方法もいろいろ相談もしながら支払いが始まれば短期保険証から普通の保険証に切りかえられるということではありますけれども、ぜひともこの短期保険証も減らす方向で対応していただきたいと思います。それで、この国民健康保険税については先ほどNHKの問題とかも取り上げましたけれども、5月には魁新報にその各自治体によって、そしてまた所得によってもまちまちというふうな報道がありましたけれども、その国民健康保険ということで魁の解説が載っていますが、その中で所得は低いのに医療費は多く、そして所得に対する保険料負担率が高いのが特徴というふうに解説されています。本当にそうだと思います。毎回のようにこの国保税の問題を取り上げておりますけれども、やっぱり直接命にかかる保険証ですので、ぜひとも来年の統一に向けては改めて引き上げに統一しないという方向で検討していただきますように、これをお願いしておきたいと思います。

それから定率減税の廃止の問題ですけれども、この間広報などで周知させているというふうに言っていましたけれども、今回のこの広報を見ましても、変更点の2つ目、定率減税を廃止しますとか高齢者のところの負担が多くなるというのがあるのですけれども、このカットは全く国と同じものを使っているのでしょうか。例えば4人家族——お父さん・お母さん・子供たちが口を大きく開けて笑っているようなカットが載っているのですが、これが増税になる部分にこういったカットが載っているし、それから本当にこれを見ると、すごい減税になるのだと逆に思ってしまうのではないかと思うのです。それから私ども議員に配られました給与証明書の中に入っているこれを見ても、三位一体の改革の一環である税源移譲によって、所得税と市民税・県民税の税率が変わりましたと普通の字で書いています。そしてこの税源移譲は所得税と市民税・県民税を合わせた税負担が変わらない仕組み、ここまで大きく太字で書いています。そしてまた今度小さい字で定率減税の廃止、そして65歳以上の非課税措置の段階的廃止による云々と、そして皆さんの増減など他の理由により実際の税負担は変わりますのでとこういうふうにあるのですけれども、税源移譲のことを太字で書かなくても、つまり定率減税の廃止でふえる人もいますよというふうなところを強調していただきたかったなと思います。市長の住民税が今回どれだけ負担になったかということはわかりませんけれども、私は議員の報酬だけですが、それでも2倍以上になりました。昨年、定率減税が半減されたときにある方

から昨年との比較の数字を持って来られたのですけれども、「本当に3倍になったよ、来年全廃になればどうなるのだ」というふうに言われたこともありました。ということで、これは国で決めたことでありますから何ですけれども、ぜひとも市民の暮らしのことを考えるのであれば、やっぱりこの定率減税を復活させること、恒久的な減税ということでやったわけですので、これは市長、機会あるごとに頑張っていただきたいと思います。

それともう一つ、ここ数年の高齢者の負担がふえているということを市長は既におわかりだと思いますけれども、例えば2003年の4月には年金が0.9%減らされて、2004年には0.3%です。その後所得税の老年者控除の廃止とか何とかずっと高齢者の方の負担がふえているという、この一連のスケジュールを見ますと、本当に大変だと思います。ですから国のやることが地方におろされてきて、実務をしている職員の方は本当に大変だと思いますけれども、ぜひともこの減免の制度も適用できるように、これを周知していただきますように改めてお願ひして再質問を終わります。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず基本的に、私どももできるだけ資格証明というのを出したくないというのは皆さん同じだと思います。できる限りいろいろな制度を上手に使いながら本当に毎日気持ちよくお過ごしいただきたいのは私どもとても変わらないわけであります。ところが、御案内のとおり国保税というのは皆さん、全員の御負担のもとにこの国保制度は運用されているわけであります。誰かが滞納したり誰かが払わなければ、それは非常に残念なことですけれども、ほかの方に御負担いただくということになるわけです。ですから、私ども常に国保税を運用するときはいろいろなお立場の方そして所得の方、さまざまな皆さんの御意見をいただきながら、それでみんなの了解をいただきながら、一步一步この運用を進めているということを御理解いただきたいと思うのであります。したがいましてどうしても払えない、どうしても難しいといったときには他の施策で、これは言ってみると生保を含めまして救っていかなければいけない、そういう事態になるわけであります。ですから、国保税だけすべて解決しようとするのはなかなか難しいのではないか。その意味では例えば資格証明なり短期なり減らす方向でというのは当然のことであります。私どももできる限り努力はいたしますけれども、しかし、みんなで支え合っている国保税制度であります。どうかひとつその辺の御趣旨を御理解いただければありがたいと思います。

それから2点目の定率減税につきましては、これは私も若干説明の仕方をきっちりやれば、定率減税はなくなりますと最初からはつきり言えばいいわけであって、それをあれこれ言うと大した面倒くさい話になるのでありますて、ですからそのいわゆる税金の、例えば一部移しかえとか、それについてはこうこうこうですと、しかし、定率減税についてはこういう制度変更がございますと、その結果、御負担もこれだけふえますという説明を当初からすべきでなかつ

たかと思いますし、実際に私どもにいろいろな問い合わせがありまして、御説明申し上げてこうやって話すると最初からそう言えばいいのではないかと、そういう話になるわけであります。極めて遺憾であります。いずれこの定率減税というのはいろいろな意味で減税を、これからもいろいろな意味でのお立場の方もいらっしゃるわけですから、できるだけ本当にみんなが困っている方に減税ができるような形のものをやっていけ、頑張れというお話でございましたので、機会あるごとに市長会等を通じてまたいろいろな意味で要望していきたいと思っております。

それから次に、減免制度の周知でありますけれども、これは先ほど来申し上げましたように、例えば所得が皆無となつたために生活が著しく困難となつたり、失業とか疾病とか負傷等でできないという方たちをできるだけ、言ってみると救っていくためにもこういった減免制度の周知をしていくことで、先ほど言いました資格証明なり短期なりを減らせるようになっていくのではないかと、そう意味でもいろんな意味で私どもも今後努力をしていきたいと思っていますので、よろしく御理解いただければありがたいと思います。

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月12日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時8分 散 会
